

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日

(第53期) 至 平成24年3月31日

焼津水産化学工業株式会社

(E00475)

第53期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

焼津水産化学工業株式会社

目 次

	頁
第53期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産・受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【株価の推移】	27
5 【役員の状況】	28
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	72
第6 【提出会社の株式事務の概要】	95
第7 【提出会社の参考情報】	96
1 【提出会社の親会社等の情報】	96
2 【その他の参考情報】	96
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	97
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第53期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
【会社名】	焼津水産化学工業株式会社
【英訳名】	YAIZU SUIKANKAGAKU INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 和広
【本店の所在の場所】	静岡県焼津市小川新町5丁目8番13号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区南町11番1号 静銀・中京銀静岡駅南ビル6階
【電話番号】	054(202)6044
【事務連絡者氏名】	経営統括本部 経理部長 大勝 利昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
項目	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日
売上高 (千円)	18,663,033	20,084,010	21,866,890	20,751,413	20,387,377
経常利益 (千円)	983,180	1,140,688	1,817,167	1,132,962	1,381,626
当期純利益 (千円)	520,211	617,013	1,111,307	222,189	667,493
包括利益 (千円)	—	—	—	247,563	797,121
純資産額 (千円)	16,615,689	16,525,664	17,407,415	17,345,781	17,833,598
総資産額 (千円)	20,660,684	20,535,222	21,971,196	20,801,618	21,493,033
1株当たり純資産額 (円)	1,182.45	1,176.11	1,238.88	1,234.50	1,269.24
1株当たり当期純利益金額 (円)	37.02	43.91	79.09	15.81	47.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.4	80.5	79.2	83.4	83.0
自己資本利益率 (%)	3.1	3.7	6.5	1.3	3.8
株価収益率 (倍)	30.3	22.8	14.5	51.0	17.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,014,165	929,016	2,183,592	699,014	1,505,386
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	150,674	△906,475	△712,888	△519,776	△283,480
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,186,974	△610,318	△541,414	△603,280	△458,606
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,583,273	2,017,981	2,948,709	2,513,579	3,282,296
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	358 (99)	371 (133)	394 (137)	417 (118)	386 (74)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第52期の売上高の算定にあたり、連結子会社であるマルミフーズ株式会社における水産物の間屋口銭に伴う取引については、従来、売上高及び売上原価ともに計上する方法（総額表示）によっておりましたが、売上高から売上原価を控除する方法（純額表示）に変更しており、遡及適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	16,367,472	17,462,410	18,270,413	16,557,108	15,871,315
経常利益 (千円)	1,087,483	1,097,240	1,583,618	948,735	1,281,738
当期純利益 (千円)	644,119	577,743	888,818	99,552	615,016
資本金 (千円)	3,617,642	3,617,642	3,617,642	3,617,642	3,617,642
発行済株式総数 (株)	14,056,198	14,056,198	14,056,198	14,056,198	14,056,198
純資産額 (千円)	16,849,286	16,889,069	17,543,627	17,412,811	17,853,168
総資産額 (千円)	20,120,192	20,106,334	21,659,761	20,209,807	20,873,690
1株当たり純資産額 (円)	1,199.07	1,201.97	1,248.57	1,239.27	1,270.63
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	19.00 (10.00)	24.00 (10.00)	22.00 (10.00)	22.00 (10.00)	22.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	45.84	41.12	63.26	7.09	43.77
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.7	84.0	81.0	86.2	85.5
自己資本利益率 (%)	3.8	3.4	5.1	0.6	3.5
株価収益率 (倍)	24.5	24.3	18.2	113.8	18.8
配当性向 (%)	41.5	58.4	34.8	310.3	50.3
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	243 (69)	256 (82)	270 (70)	285 (48)	262 (10)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第50期の1株当たり配当額24円には特別配当5円が含まれております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和34年3月	飼肥料としてのフィッシュソリブル及び肝油の製造を目的として、静岡県焼津市小川1967番地の1(現焼津市小川新町5丁目8番13号)に資本金7,500千円(額面500円)をもって、焼津水産化学工業株式会社として設立。
昭和36年12月	調味料工場を増設し、製造販売を開始。
昭和39年8月	鰹節類の粉末調味料の製造を開始。
昭和49年6月	静岡県焼津市に団地工場を建設。
昭和54年10月	静岡県榛原郡榛原町(現 牧之原市)に榛原工場を建設。
昭和56年11月	東京都中央区に東京連絡所(現 東京営業所)を開設。
昭和60年1月	大阪府大阪市に大阪営業所を開設。
昭和63年10月	静岡県小笠郡大東町(現 掛川市)に大東工場を建設。
昭和63年11月	社団法人日本証券業協会東京地区協会及び名古屋地区協会に株式を店頭登録。
平成元年12月	静岡県静岡市所在の香辛料メーカー、オーケー食品株式会社の発行済全株式を取得し、100%出資子会社とした。
平成2年10月	愛知県名古屋市に名古屋営業所を開設。
平成4年9月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成6年3月	静岡県焼津市に焼津工場を建設。
平成6年5月	団地工場にファインケミカル製造設備を新設。
平成12年9月	東京証券取引所市場第2部に株式を追加上場。
平成12年11月	医療栄養食の製造を開始。
平成12年12月	福岡県博多区に福岡営業所(現 九州営業所)を開設。
平成13年3月	東京証券取引所・名古屋証券取引所市場第1部銘柄に昇格。
平成14年2月	登録番号 J Q 0 7 5 0 A にて、品質マネジメントシステム規格 I S O 9 0 0 1 (2000年度版)を当社全事業所で一括取得。
平成14年4月	静岡県焼津市に静岡営業所を開設。
平成16年7月	中国大連市に当社100%出資子会社 大連味思開生物技術有限公司(天然調味料及び機能食品の製造・販売)を設立。
平成16年10月	当社100%出資の健康・機能食品販売子会社 U M I ウェルネス株式会社を設立。
平成17年7月	静岡市駿河区に静岡本部を設置。
平成17年8月	資本金5,000万円にてマルミフーズ株式会社を設立し、焼津市のマグロ・カツオ問屋の老舗株式会社マルミから営業の一部を譲受ける。
平成17年11月	資本金5,000万円にてスーパー等店舗向け商品販売を目的に株式会社ソルケアを設立。
平成17年12月	名古屋証券取引所市場第1部の上場廃止を申請(平成18年1月上場廃止)
平成20年3月	株式会社ソルケアを清算。
平成22年10月	中国上海市に大連味思開生物技術有限公司の営業事務所を開設。

3 【事業の内容】

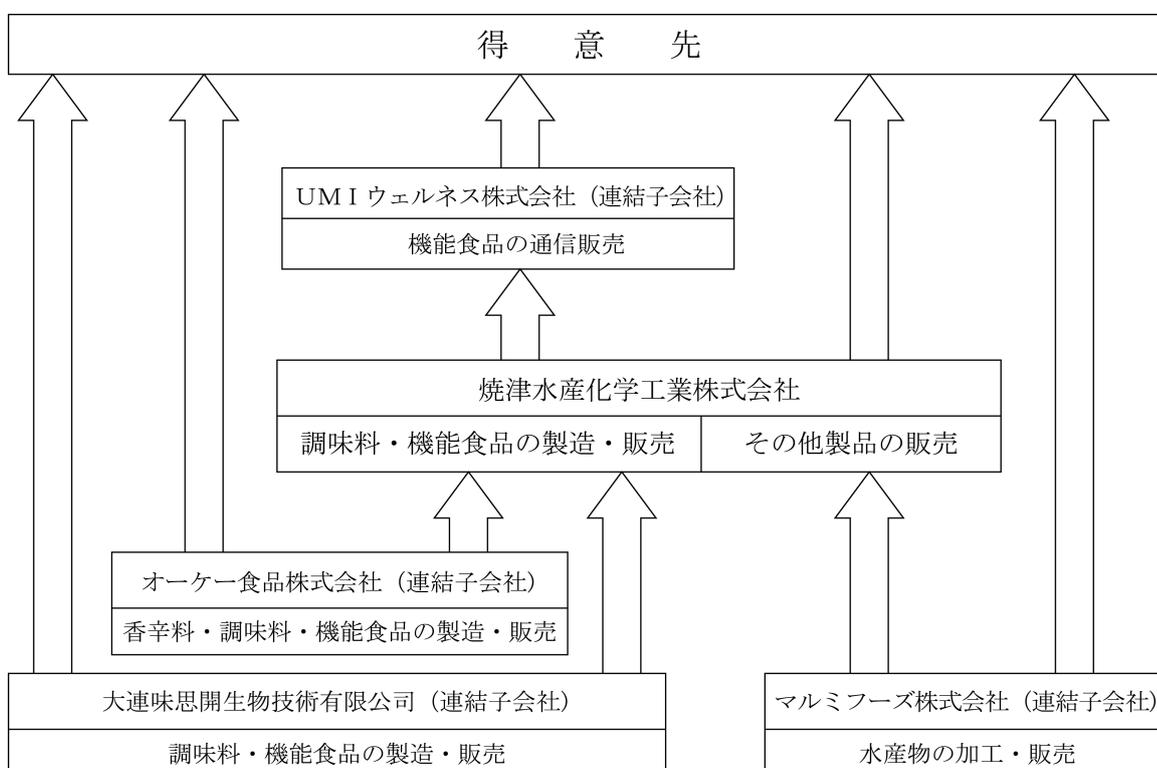
当社グループは、当社と子会社4社(オーケー食品㈱、マルミフーズ㈱、大連味思開生物技術有限公司、UMI ウェルネス㈱)で構成されており、事業は、調味料、機能食品、水産物及びその他の食品の製造・販売業務を営んでおります。

当社及び当社の子会社の事業における当社及び子会社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

区分	主要製品
調味料	各種エキス、各種オイル、各種スープ、各種粉末調味料、風味調味料、各種具材・惣菜、各種低塩調味料、調味料類受託加工
機能食品	各種海洋機能性素材、キッチン・キトサン・オリゴ糖類、医療栄養食を含む各種機能食品、各種機能食品受託加工
水産物	冷凍マグロ・カツオ加工、水産物問屋業、倉庫業
その他	各種ワサビ類他香辛料、その他商品

以上に述べたことを事業系統図として示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	事業の内容	議決権所有割合 (%)	関係内容
オーケー食品㈱	静岡県静岡市 駿河区	50,000千円	調味料 機能食品 その他	100	香辛料・調味料・機能食品 等の製造と当社への販売 役員の兼任あり 資金援助あり 設備の賃貸あり
マルミフーズ㈱ (注) 1、2	静岡県静岡市 駿河区	100,000千円	水産物	100	設備の賃貸あり 資金援助あり 役員の兼任あり
大連味思開生物技術有限公司 (注) 1	中国大連市	505,980千円 (36,743千円)	調味料 機能食品	100	調味料・機能食品の製造と 当社への販売 資金援助あり 役員の兼任あり
UMI ウェルネス㈱	東京都中央区	50,000千円	機能食品	100	当社の機能食品の通信販売 役員の兼任あり

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. マルミフーズ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	2,969,192百万円
	② 経常利益	67,494
	③ 当期純利益	35,467
	④ 純資産額	182,596
	⑤ 総資産額	959,870

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
調味料	148(3)
機能食品	117(6)
水産物	29(33)
その他	11(13)
全社(共通)	81(19)
合計	386(74)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パート及び人材派遣会社からの派遣社員)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
262(10)	34.81	10.93	5,407,519

セグメントの名称	従業員数(人)
調味料	114(1)
機能食品	101(6)
水産物	0(0)
その他	0(0)
全社(共通)	47(3)
合計	262(10)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パート及び人材派遣会社からの派遣社員)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は焼津水産化学労働組合と称し、ゼンセン同盟に加盟しておりますが、労使関係は安定しております。

なお、平成24年3月31日現在における組合員数は203人であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）におけるわが国経済は、東日本大震災による景気の停滞から一部の業態で緩やかに持ち直しの傾向が見られたものの、円高の持続や欧州債務危機、原油高など世界情勢の影響もあり、先行きは不透明な状況で推移しました。

食品業界におきましても、原材料価格が上昇傾向にあるなか、放射能汚染問題や消費者の節約志向による価格競争の激化から、依然として厳しい収益環境が続いております。

このようななか、当社グループは3ヵ年中期経営計画「Challenge & Growth」（挑戦と成長）に基づき、利益を重視した筋肉質な企業体質を構築すべく、新規取引先への営業強化や不採算製品の見直し、生産効率の向上、経費削減の徹底、従業員の転進支援等の事業構造改革を実施するとともに、事業継続計画（BCP）策定を開始するなど、経営基盤の強化に取り組みました。

事業別では、調味料事業は、得意とする水産系調味料の拡販に取り組むとともに、独自の加工技術を取り入れた差別化製品を展開しました。機能食品事業のうち機能食品は、子会社のUMI ウェルネス株式会社が「コラーゲンゼリー」を発売し新商品の育成を図りました。機能性食品素材は、飲料や美容分野など新たなマーケットへの配合提案を積極的に進めました。海外事業は、円高による価格競争力の低下や放射能問題による日本製食品に対する諸外国の輸入規制により引き続き厳しい状況ですが、東南アジア向け調味料の拡販、子会社の大連味思開生物技術有限公司における中国国内向けの営業強化等、新興国の需要獲得に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の連結売上高は203億87百万円（前年同期比3億64百万円、1.8%減）となりました。利益面におきましては、製造経費や販売費及び一般管理費の削減を推進し、連結営業利益12億99百万円（同2億23百万円、20.7%増）、連結経常利益13億81百万円（同2億48百万円、21.9%増）、連結当期純利益6億67百万円（同4億45百万円、200.4%増）となりました。

（※）従来、水産物の問屋買付に伴う取引については、売上高及び売上原価に計上する方法（総額表示）を採用しておりましたが、当連結会計年度より、売上高から売上原価を控除する方法（純額表示）に変更しました。

	純額表示による売上高			総額表示による売上高		
	当連結会計年度	前連結会計年度	前年同期比	当連結会計年度	前連結会計年度	前年同期比
連結売上高	20,387百万円	20,751百万円	△364百万円	22,963百万円	22,312百万円	651百万円
うち水産物	2,955百万円	2,750百万円	204百万円	5,531百万円	4,311百万円	1,219百万円

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

（調味料）

調味料事業は、国内消費の伸び悩みから需要は頭打ちの状況にありますが、国内外において当社が得意とする水産系調味料の拡販を強化し、液体調味料、粉体調味料とも上昇傾向にあります。

この結果、調味料事業の売上高は81億2百万円（前年同期比2億30百万円、2.9%増）、セグメント利益（営業利益）は8億82百万円（同96百万円、12.3%増）となりました。

（機能食品）

機能食品事業における機能食品は、前期に引き続き一部取引先向け粉末製品の大幅な受注減がありましたが、医療栄養食（レトルト）が震災による一時的な需要増により伸長しました。また、子会社のUMI ウェルネス株式会社が新商品として「コラーゲンゼリー」を発売し、新規顧客の獲得を進めました。N-アセチルグルコサミンやアンセリンをはじめとする機能性食品素材は、価格競争が激化するなか、飲料や美容分野への配合提案による新規マーケットの開拓に取り組みました。

この結果、機能食品事業の売上高は74億90百万円（同8億22百万円、9.9%減）、セグメント利益（営業利益）は9億73百万円（同61百万円、6.7%増）となりました。

(水産物)

水産物事業は、主に冷凍鮪・冷凍鰹の販売並びに加工製品の製造販売です。販売部門は鮪の販売が好調に推移しましたが、原料高や製造部門における設備投資の経費負担が増えました。

この結果、水産物事業における売上高は29億55百万円（同2億4百万円、7.4%増）、セグメント利益（営業利益）は73百万円（同14百万円、16.8%減）となりました。

(その他)

その他の事業は、各種ワサビ類他香辛料の製造販売、その他商品の販売です。香辛料で大手量販店向けに新規採用されたことに加え、その他商品で経費削減に取り組みました。この結果、その他の事業における売上高は18億38百万円（同23百万円、1.3%増）、セグメント利益（営業利益）は82百万円（同12百万円、18.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は32億82百万円となり、前連結会計年度末比7億68百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、増加した資金は15億5百万円（前年同期比8億6百万円増）となりました。この内訳の主なものは、税金等調整前当期純利益11億86百万円（同5億94百万円増）、減価償却費7億22百万円（同55百万円減）、法人税等の還付額1億78百万円（同1億78百万円増）などの増加要因によるものであります。一方、主な減少要因は売上債権の増加5億32百万円（同6億12百万円増）、法人税等の支払額1億71百万円（同6億60百万円減）、長期未払金の減少1億7百万円（同1億6百万円増）などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、減少した資金は2億83百万円（同2億36百万円減）となりました。この内訳の主なものは、有形固定資産の取得による支出2億62百万円（同3億48百万円減）などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、減少した資金は4億58百万円（同1億44百万円減）となりました。この内訳の主なものは、配当金の支払額3億8百万円（同2百万円減）、長期借入金の返済による支出1億40百万円（同1億17百万円減）などによるものであります。

2 【生産・受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		前年同期比(%)
調味料(千円)	6,429,527	102.5
機能食品(千円)	5,183,677	84.5
水産物(千円)	1,215,432	97.7
その他(千円)	268,439	108.6
合計	13,097,078	94.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		前年同期比(%)
調味料(千円)	—	—
機能食品(千円)	—	—
水産物(千円)	1,419,783	123.1
その他(千円)	1,420,382	108.3
合計	2,840,165	115.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 第52期の売上高の算定にあたり、連結子会社であるマルミフーズ株式会社における水産物の問屋口銭に伴う取引については、従来、売上高及び売上原価ともに計上する方法（総額表示）によっておりましたが、売上高から売上原価を控除する方法（純額表示）に変更しており、遡及適用しております。

(3) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			
	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
調味料(千円)	8,083,911	102.3	182,355	90.7
機能食品(千円)	7,517,613	91.3	247,942	112.4
その他(千円)	1,851,878	103.0	61,648	126.6
合計	17,453,403	97.3	491,945	104.6

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 水産物事業は見込み生産を行っているため、受注残高はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		前年同期比(%)
調味料(千円)	8,102,718	102.9
機能食品(千円)	7,490,270	90.1
水産物(千円)	2,955,457	107.4
その他(千円)	1,838,930	101.3
合計	20,387,377	98.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 第52期の売上高の算定にあたり、連結子会社であるマルミフーズ株式会社における水産物の問屋口銭に伴う取引については、従来、売上高及び売上原価ともに計上する方法(総額表示)によっておりましたが、売上高から売上原価を控除する方法(純額表示)に変更しており、遡及適用しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループにおける中期経営計画について

当社グループでは、平成22年4月に中期経営計画「Challenge & Growth」を公表しました。当計画については、市場環境や当社業績を基に精査して平成23年11月4日に公表のとおり数値計画を修正しましたが、当初掲げた5つの基本方針（a. 社会・顧客対応の充実、b. 優位性の創造と育成、c. 組織力の強化と連携、d. 人材育成の強化、e. 増益体質の強化）に沿って、以下の重点施策を継続・推進し、課題の達成に向けて努力する所存です。

① N-アセチルグルコサミン（NAG）の拡販

当社グループの機能食品事業を牽引する機能性素材N-アセチルグルコサミンは、本格販売以来10年間、国内トップシェアを維持する注力製品であり、子会社のUMI ウェルネス株式会社の主力製品でもあります。当連結会計年度は、飲料や美容分野への配合提案による新規マーケットの開拓に取り組みました。引き続き、新規顧客獲得、子会社製品の広告宣伝の強化等、市場の更なる拡大を図ります。

② 海外市場への積極展開

当連結会計年度は、東南アジア向け調味料の拡販、子会社の大連味思開生物技術有限公司における中国国内向けの営業強化等、新興国の需要獲得に取り組み、機能食品素材の中国における美容関連への展開や子会社製品の中国内販路拡大、東南アジア市場への販路拡大にも新たな道筋が見えてきています。これらを具体化し市場を確保するべく、当社グループが連携し、積極的・行動的な推進を図ります。

③ CVD（連続真空乾燥装置）2号機の安定稼働と販売強化

当社の優位性の一つでもあるCVD製品は、その品質特性に対する幅広いニーズにより需要が拡大しており、平成22年3月に2号機を導入いたしました。当連結会計年度は、その特性を活かした新規製品開発、新規顧客獲得に取り組みました。引き続き、新規製品の市場投入、製品特性を活かした受注の獲得に努めて、市場拡大と収益基盤の強化を図ります。

④ YSKブランドの育成

当連結会計年度は、独自の技術を活かして、オリジナル新製品の開発や顧客ニーズに応じた既存製品の改良等、新規顧客の開拓に注力してまいりました。今後も、このような取り組みを継続することで、YSKブランドの更なる強化・育成を図ります。

また、危機管理面においては、事業継続計画（BCP）策定への具体的取り組みを開始しました。まず、従業員の人命尊重の観点から津波避難施設や緊急放送設備等を順次設置中であります。更に、製品供給面でのリスク分散の観点から新工場用地の確保を進めるなど、引き続き災害に強い体制作りを実施していきます。

当社グループを取り巻く環境は、厳しい状況ではありますが、一層「食の安全・安心」に徹し、危機管理など経営基盤をより充実させる所存です。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

① 基本方針の内容

当社は、当社の支配権の移転を伴うような大規模買付行為（下記③ロaに定義されます。以下同じとします。）について、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様判断を委ねるべきものであると考えております。したがって、大規模買付行為があった場合にも、それが当社の企業価値の向上または株主の皆様共同の利益に資するものであれば、何らその行為を否定するものではありません。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為の中には、当社が長年に亘り培った企業価値の源泉を理解することなく、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益を毀損するおそれがあるものも想定されます。当社といたしましては、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点に照らし、このような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えています。そこで、当社は、特定の者またはグループが当社の議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することで、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者またはグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令等及び定款によって許容される限度において当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを基本方針といたします。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社は、基本方針の実現に資する取組みとして以下の施策を実施し、当社グループの企業価値・株主の皆様共同の利益の確保・向上に努めております。

a. 3ヵ年中期経営計画「Challenge & Growth」

当社グループは、平成22年度から平成24年度までの3ヵ年中期経営計画「Challenge & Growth」を策定し、新たな価値を創造し続けるグローバルな企業グループを目指し、「3 対処すべき課題 (1)当社グループにおける中期経営計画について」に掲げる5つの基本方針及びこれらに基づく4つの重点施策を着実に進展させることで、当社グループの企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上に努めています。その詳細につきましては、12頁 「3 対処すべき課題 (1)当社グループにおける中期経営計画について」の箇所をご参照ください。

b. コーポレートガバナンスの強化

当社グループは、ステークホルダーから一層の期待と信頼を獲得するために、健全で透明性の高い経営を目指し、コーポレートガバナンスの強化を経営上の最も重要な課題の一つとして位置付けています。

当社の取締役会は取締役7名で構成され（提出日現在）、法令等で定められた事項及び経営上の重要事項を審議・決定しています。監査役会は社外監査役3名を含む4名で構成され（提出日現在）、監査役は取締役会やその他重要な会議への出席、業務及び財産の状況調査等を通じて、取締役の業務執行を監査しています。また、当社は、社外監査役3名のうち2名について、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員であると判断し、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております（提出日現在）。かかる独立役員については、取締役会等における業務執行に係る決定の局面等において、一般株主の利益への配慮がなされるよう、必要な意見を述べる等、一般株主の利益保護のための行動をとることが期待されます。こうした経営体制のもとで、会社法及び金融商品取引法に準拠した内部統制システムの構築、リスクマネジメント・コンプライアンス関連の各種委員会を設置・運営することで具体的な施策を推進しています。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、平成24年5月11日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を継続することを決議し、平成24年6月28日開催の当社第53期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいております。

イ. 本プランの目的について

当社は、買収者等に対して、場合によっては何らかの措置を講ずる必要が生じ得るものと考えますが、上場会社である以上、買収者等に対して株式を売却するか否かの判断や、買収者等に対して会社の経営を委ねることの是非に関する最終的な判断は、基本的には、個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、株主の皆様に適切な判断を行っていただくためには、その前提として、当社固有の事業特性や当社グループの歴史を十分に踏まえていただいた上で、当社の企業価値とその価値を生み出している源泉につき適切な把握をしていただくことが必要であると考えます。

そして、買収者等による当社の支配株式の取得が当社の企業価値やその価値の源泉に対してどのような影響を及ぼし得るかを把握するためには、買収者等から提供される情報だけでは不十分な場合も容易に想定され、株主の皆様に適切な判断を行っていただくためには、当社固有の事業特性を十分に理解している当社取締役会から提供される情報及び当該買収者等による支配株式の取得行為に対する当社取締役会の評価・意見や、場合によっては当社取締役会によるそれを受けた新たな提案を踏まえていただくことが必要であると考えます。

したがって、当社といたしましては、株主の皆様に対して、これらの多角的な情報を分析し、検討していただくための十分な時間を確保することが非常に重要であると考えております。

以上の見地から、当社は、上記の基本方針を踏まえ、大規模買付行為を行おうとし、または現に行っている者（以下「大規模買付者」といいます。）に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、特別委員会（下記ロに定義されます。以下同じとします。）の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見または当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者（具体的には、当社取締役会が所定の手続に従って定める一定の大規模買付者並びにその共同保有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めた者等をいい、以下「例外事由該当者」といいます。）によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、本プランによる買収防衛策の継続が必要であるとの結論に達しました。

以上の理由により、当社取締役会は、株主総会において本プランによる買収防衛策の継続をお諮りすることを決定し、平成24年6月28日開催の第53期定時株主総会にて、株主の皆様のご承認をいただいております。

ロ. 本プランの内容について

a. 対抗措置発動の対象となる大規模買付行為の定義

次の(a)乃至(c)のいずれかに該当する行為（ただし、当社取締役会が予め承認をした行為を除きます。）またはその可能性のある行為（以下「大規模買付行為」と総称します。）がなされ、またはなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

- (a) 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
- (b) 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
- (c) 上記(a)または(b)に規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数の場合を含みます。以下本(c)において同じとします。）（ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような当該他の株主に限ります。）との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、または当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為

b. 意向表明書の提出

大規模買付者には、大規模買付行為の開始または実行に先立ち、別途当社が定める書式により、本プランに定める手続（以下「大規模買付ルール」といいます。）を遵守することを当社取締役会に対して誓約する旨の大規模買付者代表者による署名または記名捺印のなされた書面及び当該署名または記名捺印を行った代表者の資格証明書（以下、これらを併せて「意向表明書」といいます。）を当社代表取締役社長宛てに提出していただきます。

c. 大規模買付者に対する情報提供要求

当社取締役会及び特別委員会が意向表明書を受領した日から5営業日以内に、大規模買付者には、当社取締役会に対して、大規模買付情報を提供していただきます。当社取締役会または特別委員会が大規模買付情報の提供が完了したと判断した場合には、当社は、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って直ちにその旨を株主の皆様に対して開示します。

d. 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には最長60日間、それ以外の場合には最長90日間を、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉のための期間として設定します。大規模買付行為は、本プランに別段の記載なき限り、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとします。

e. 特別委員会の設置

当社は、本プランによる買収防衛策の継続に当たり、その発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役及び社外監査役並びに社外有識者の3名以上から構成される特別委員会（以下「特別委員会」といいます。）を設置します。

f. 特別委員会の勧告手続及び当社取締役会による決議

大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、当社取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内に当該違反が是正されない場合には、特別委員会は、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のために対抗措置を発動させないことが必要であることが明白であることその他の特段の事情がある場合を除き、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、特別委員会は、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告します。もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、特別委員会は、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである等一定の事情を有していると認められる者であり、かつ、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動が相当であると判断する場合には、当社取締役会に対して、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で対抗措置の発動、不発動または中止その他必要な決議を行うものとします。なお、特別委員会から対抗措置不発動の決議をすべき旨の勧告がなされた場合であっても、当社取締役会は、かかる特別委員会の勧告を最大限尊重し、当該勧告に従うことにより取締役の善管注意義務に違反するおそれがある等の事情があると認める場合には、対抗措置を発動するか否かを株主の皆様に向うべく当社株主総会を招集することができるものとします。

g. 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、原則として、会社法第277条以下に規定される新株予約権の無償割当てによるものとします。ただし、会社法その他の法令等及び当社定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には、当該その他の対抗措置が用いられることもあり得るものとします。

ハ. 本プランの有効期間並びに継続、廃止及び変更について

本プランの有効期間は、当社第53期定時株主総会において本プランによる買収防衛策継続に関する承認議案が承認可決された時点から当該定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会后最初に開催される取締役会の終結時までとします。ただし、当該取締役会終結時において、現に大規模買付行為を行っている者または当該行為を企図する者であって特別委員会において定める者が存在する場合には、当該行われているまたは企図されている行為への対応のために必要な限度で、かかる有効期間は延長されるものとします。

また、かかる有効期間の満了前であっても、(i)当社株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または(ii)当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。よって、本プランは、株主の皆様のご意向に従い、随時これを廃止させることが可能です。

④ 上記③の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、本プランは、当社グループの企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上をその目的とするものであり、基本方針に沿うものと考えます。

また、本プランは、(i)株主、投資家の皆様及び大規模買付者の予見可能性を高めるため、事前の開示がなされていること、(ii)本プランの存続が株主の皆様の意思に係らしめられていること、及び(iii)経営者の保身のために本プランが濫用されることを防止するために、特別委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置の発動の是非を判断する場合には、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとしていること等から、当社取締役会は、本プランは当社の企業価値または株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の取締役の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

① 食の安全性について

食品の安全性については、取引先及び消費者からの要求が高まり、品質はもとより表示等の適正な情報開示に対しても適切な対応を余儀なくされています。

当社は、2002年に取得したISO9001の継続及び品質管理部門の集約による効率的かつ厳正な品質チェックを推進していますが、子会社における製品群には、末端消費財である食品も含まれ、直接消費者が食することに係る品質上のリスクならびに製品への表示内容とともに、広告・商品説明における法規制上のリスクが高い状況にあります。

当社グループは、消費者をより意識した品質保証体制の強化及び充実を図っていますが、万一、品質や表示上の問題による製品回収の事態が発生した場合、経営成績に影響を与える支出及び受注・販売量低下の可能性がります。

② 主要な天然由来原料の調達について

当社グループの製品に使用する天然由来の主要原料は、気候の著しい変化及び需給バランスの変化等によって、その購入価格や調達数量の安定性に変動が生じる可能性があります。また、輸入品への依存率の上昇に伴い、当該原料の輸出入規制など国際情勢による影響を受けることも想定されます。

当社グループは、このような原料事情を勘案し、製造原価への影響を最小限に抑え、安定的かつ高品質な原料の調達先の開拓を推進していますが、購入価格の高騰の際には製造コストの上昇、輸入原料の調達不調の際には製品の供給停止の要因となり、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 取引先の依存度による影響

当社グループは、国内・海外共に多数の販売先に対して営業活動を行っています。

当社グループの販売先ならびにOEM加工元における一部需要が急激に変化し、その取引額のグループ全体の業績に対する比率が高まる場合、その需要の増減が経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 法的規制による影響

当社グループは、事業の遂行にあたって「食品衛生法」「JAS法」「製造物責任法」等さまざまな法的規制の適用を受けています。

当社グループは、法令を遵守し、的確な対応を行っていますが、当社グループの事業を規制する新たな法令の制定・施行、及び海外取引における現地法令への対応の他、新規事業に適用される法的規制への対応により、当社の財務状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 自然災害等による影響

当社グループは、静岡県の中中部、西部地区に生産拠点としての工場、研究開発部門ならびに本社等を有しています。東海地震の発生に備えて、当該生産拠点の安全管理体制の確立及び設備増強対策を講じるとともに、本社機能を耐震性の高い建物へ移転し、通信・情報システムのバックアップ管理とデータセンターを耐震施設へ移転しています。また、事業継続計画（BCP）の策定作業を着実に進めております。

しかし、想定以上の地震やその他の事象が生じた場合には、当社グループの操業が中断し、生産及び出荷が遅延、さらには工場等の修復・代替に係る巨額な支出を要し、経営成績に多大な影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、ユーザーである食品・健康食品会社からの開発オーダーに基づく施策・研究については、商品開発部（10名）が担当し、迅速な対応で開発を進めております。

また、当社オリジナル品及び基礎研究については、研究開発部（10名）が担当し、新規素材研究と基幹製品の用途開発を主体に、研究開発を進めております。

当連結会計年度において、これらの活動に要した研究開発費は1億76百万円であります

(1) 調味料

調味料事業部門では、当社独自の抽出技術、精製技術、配合技術を応用して香りや風味に特徴ある商品の開発に邁進しております。また、当社主力製品である、鰹節抽出品における香りに注目して新規開発に着手してまいりました。

当連結会計年度中では、特にお客様に対応した製品開発に注力して開発業務を行ってまいりました。当社独自の乾燥技術を生かし、CVD（連続真空乾燥機）、ドラムドライヤー（ロースト感付与）製品を提供してまいりました。また、当社独自の精製技術を生かした安価タイプの「鰹節エキス」、「昆布エキス」を上市いたしました。

(2) 機能食品

機能食品事業部門では、海洋資源を主体とした素材に生理機能性を求め、健康食品素材を中心に化粧品素材、医療素材と農業素材への応用を目的に研究開発を進めております。

主力製品である「N-アセチルグルコサミン」・「コラーゲンペプチド」及び「アンセリン」については、市場競争力を更に高める為に、新たな生理機能の探求と収益率の向上を図りました。特に「N-アセチルグルコサミン」については複数の素材を合わせての生理機能効果の向上を確認し、医療機関や新規事業領域へ向けての展開を進めております。「コラーゲンペプチド」については市場が求めるコストパフォーマンスのある「マトリックスネオ」を発売しました。また、これらの主力製品を使用して、マーケットトレンドが望むスティックゼリー類の開発を強化し、子会社での発売に結びつけました。アンセリンの末端製品への配合提案も強化することで、各社での上市と検討が進んでおります。

(3) 水産物

水産物事業部門では、カツオ・マグロを主原料とした加工食品の開発を継続して進めています。「カツオの漬け」「マグロの漬け」のほか、マカジキを原料とした「タタキ」「ハム」等を商品化に向けて検討中であります。

(4) その他

その他の事業部門では、業務用香辛料として柚子コラーゲンジュレ、おろしわさび無添加品、おろし柚子ポン酢などの開発を行い、それぞれ発売・商品供給開始しております。

(5) 工業所有権の状況

当連結会計年度における工業所有権の状況は、次のとおりであります。

工業所有権の内容	出願件数(件)	うち登録件数(件)
特許権	298(50)	57(10)
実用新案権	6(-)	2(-)
商標権	61(13)	55(8)

(注) ()内は、海外出願または登録を内数で示しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は203億87百万円（前年同期比3億64百万円、1.8%減）、売上原価156億33百万円（同3億12百万円、2.0%減）、売上総利益47億53百万円（同51百万円、1.1%減）、販売費及び一般管理費34億53百万円（同2億74百万円、7.4%減）となりました。

この結果、営業利益は12億99百万円（同2億23百万円、20.7%増）、経常利益は13億81百万円（同2億48百万円、21.9%増）、当期純利益は6億67百万円（同4億45百万円、200.4%増）となりました。

① 売上高

当連結会計年度におけるセグメント別売上高は、調味料事業において国内消費の伸び悩みから需要は頭打ちの状況にありますが、当社が得意とする水産系調味料の拡販を強化した結果81億2百万円（前年同期比2億30百万円、2.9%増）となりました。

機能食品事業において、機能食品は前期に引き続き一部取引先向け粉体製品の大幅な受注減がありましたが、医療栄養食（レトルト）が震災による一時的な需要増により伸長し74億90百万円（同8億22百万円、9.9%減）となりました。

水産物事業は、販売部門の鮭の販売が好調に推移し29億55百万円（同2億4百万円、7.4%増）となりました。

その他は、各種香辛料、個包装食品などの分野であります。香辛料で大手量販店向けに新規採用されたことなどにより18億38百万円（同23百万円、1.3%増）となりました。

② 売上原価及び売上総利益

生産効率の向上、経費削減の徹底などの結果、売上原価は156億33百万円（同3億12百万円、2.0%減）、売上総利益は47億53百万円（同51百万円、1.1%減）となりました。

③ 営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、各営業部門、管理部門における経費削減を推進し34億53百万円（同2億74百万円、7.4%減）となり、売上高販管費率は16.9%（同1.0ポイント減）となりました。

この結果、営業利益は12億99百万円（同2億23百万円、20.7%増）となり、売上高営業利益率は6.4%（同1.2ポイント増）となりました。

④ 経常利益

当連結会計年度における営業外収益は、景気低迷が続くなか受取利息等が減少する一方為替差益が計上され、1億20百万円となりました。また、営業外費用は匿名組合投資損失16百万円の計上等により38百万円となりました。

この結果、経常利益は13億81百万円（同2億48百万円、21.9%増）となり売上高経常利益率は6.8%（同1.3ポイント増）となりました。

⑤ 当期純利益

当連結会計年度における特別損失は、事業構造改革費用1億89百万円、災害による損失23百万円などを計上しました。

この結果、税金等調整前当期純利益は11億86百万円（同5億94百万円、100.2%増）、当期純利益は6億67百万円（同4億45百万円、200.4%増）となりました。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

① 資産

当連結会計年度における資産の総額は214億93百万円となり、前連結会計年度比6億91百万円増加しました。流動資産は、現金及び預金が5億66百万円増加、受取手形及び売掛金が5億32百万円増加したことなどにより、前年連結会計年度比9億80百万円増加し、123億26百万円となりました。

固定資産は、有形固定資産計で3億12百万円減少、投資有価証券が2億18百万円増加、繰延税金資産では、税率の変更などにより1億73百万円減少など、前連結会計年度比2億88百万円減少し、91億66百万円となりました。

② 負債

流動負債は、未払法人税等が2億94百万円増加したことなどにより、前連結会計年度比4億54百万円増加し、32億45百万円となりました。

固定負債は、長期未払金が1億7百万円減少したことなどにより、前連結会計年度比2億50百万円減少し、4億14百万円となりました。

③ 純資産

純資産は、利益剰余金が3億58百万円増加、その他有価証券評価差額金が1億34百万円増加したことなどにより、前連結会計年度比4億87百万円増加し、178億33百万円となりました。

この結果、自己資本比率は83.0%となり前連結会計年度比0.4ポイント減少しました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、32億82百万円となり前年同期比7億68百万円増加しました。当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因につきましては第2「事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」のとおりであります。

前連結会計年度との比較は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	差額
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	699	1,505	806
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△519	△283	236
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△603	△458	144
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,513	3,282	768
フリー・キャッシュ・フロー (百万円)	66	1,224	1,157

当社グループは、事業活動のために必要と考える資金の確保、流動性の維持及び健全な財政状態を目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出に努めるとともに、柔軟な資金使途に対応できるようフリー・キャッシュ・フローの確保にも留意しております。

(キャッシュ・フローの指標)

	平成23年3月期(%)	平成24年3月期(%)
自己資本比率	83.4	83.0
時価ベースの自己資本比率	54.5	53.8

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算定しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

4 「事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

3 「対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に要した設備投資の総額は、4億4百万円であり、そのうち主なものは、生産能力の維持・向上を主体とした既存設備の更新であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成24年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
団地工場 (静岡県焼津市)	機能食品	機能食品製造設備	247,701	122,209	231,610 (4,962)	—	390	601,912	8 (—)
焼津工場 (静岡県焼津市)	調味料	粉体調味料製造設備	172,759	34,369	155,439 (1,893)	—	3,630	366,197	11 (—)
榛原工場 (静岡県牧之原市)	調味料 機能食品 その他	液体・粉体調味料等製造設備	362,144	144,830	302,905 (27,462)	—	12,584	822,466	50 (—)
田尻工場 (静岡県焼津市)	水産物	水産加工品製造設備	152,760	5,167	286,121 (13,940)	—	1,527	445,576	— (—)
吉田工場 (静岡県榛原郡吉田町)	調味料 機能食品	粉体調味料等製造設備	40,029	613	194,460 (4,401)	—	—	235,103	— (—)
大東工場 (静岡県掛川市)	調味料 機能食品	液体・粉体調味料等製造設備	1,053,192	744,005	460,767 (41,825)	—	12,953	2,270,919	91 (7)
研究施設 (静岡県焼津市)	調味料 機能食品	研究開発用設備	19,172	27,677	— (—)	2,689	7,229	56,769	27 (—)
焼津本社 (静岡県焼津市)	全セグメント	営業施設他	86,662	—	152,303 (4,844)	—	1,481	240,447	4 (1)
静岡本部 (静岡県静岡市駿河区)	全セグメント	統括業務施設	4,797	—	—	3,750	7,840	16,389	33 (2)
東京営業所 (東京都中央区)	調味料 機能食品	営業施設	—	—	—	—	36	36	25 (—)
大阪営業所 (大阪府大阪市淀川区)	調味料 機能食品	営業施設	245	—	—	—	54	300	7 (—)
名古屋営業所 (愛知県名古屋市千種区)	調味料 機能食品	営業施設	53	—	—	—	—	53	4 (—)
九州営業所 (福岡県福岡市博多区)	調味料 機能食品	営業施設	—	—	—	—	22	22	2 (—)
その他	全セグメント	福利厚生用施設他	136,282	12,720	433,300 (1,500)	—	6,524	588,828	— (—)
合計			2,275,803	1,091,594	2,216,909 (100,751)	6,440	54,275	5,645,023	262 (10)

(注) 1. 上記金額は、平成24年3月期末の帳簿価額によっており、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

- 田尻工場の土地286,121千円(13,940㎡)、建物及び構築物152,760千円、機械装置及び運搬具5,167千円、その他1,527千円はマルミフーズ㈱へ賃貸しております。
- 吉田工場の土地194,460千円(4,401㎡)、建物及び構築物40,029千円、機械装置及び運搬具613千円は、オーケー食品㈱へ賃貸しております。
- 従業員数の()は、臨時従業員数等を外書しており、本社従業員数には社外への出向者を除き、社外からの出向受入者を含んでおります。

(2) 国内子会社

(平成24年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
オーケー食品㈱ (静岡県静岡市 駿河区)	調味料 機能食品 その他	香辛料、調味 料及び機能食 品製造設備	57,381	24,886	177,541 (1,799)	30,528	4,585	294,923	33 (18)
マルミフーズ㈱ (静岡県静岡市 駿河区)	水産物	水産加工品 製造設備	2	94,434	—	15,688	3,060	113,186	36 (36)
UMI ウェルネス㈱ (東京都中央区)	機能食品	販売設備	—	—	—	—	5,644	5,644	2 (9)
合計			57,384	119,321	177,541 (1,799)	46,217	13,290	413,754	71 (63)

(注) 1. 上記金額は、平成24年3月期末の帳簿価額によっており建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

(平成23年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
大連味思開生物技術 有限公司 (中国 大連市)	調味料 機能食品	調味料及び機 能食品製造設 備	225,845	83,089	—	—	6,006	314,941	53 (1)
合計			225,845	83,089	—	—	6,006	314,941	53 (1)

(注) 1. 上記金額は、平成23年12月期末の帳簿価額によっており建設仮勘定を含んでおりません。

2. 上記金額は、1人民元=12.40円の換算レートによって算出しております。

3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける当連結会計年度末現在の重要な設備の改修計画は、次のとおりであります。

工場建設用土地取得について

平成24年4月20日開催の取締役会にて事業継続計画(BCP)に基づく工場建設用地として下記土地の購入について決議いたしました。

- ・対象物件 新エコポリス第2期工業団地A、B区画
- ・所在地 静岡県掛川市逆川653番地1
- ・敷地面積 46,510㎡(14,094坪)
- ・取得価格 1,098,993千円
- ・取得予定時期 平成24年6月

(1) 重要な改修

経常的な設備の改修・更新を計画しており、その総額は19億円程度と見込んでおります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,056,198	14,056,198	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	14,056,198	14,056,198	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成12年9月11日 (注)	400,000	14,056,198	279,200	3,617,642	278,800	3,414,133

(注) 平成12年9月11日付の有償一般募集による増加であり、発行価格558,000千円、資本組入額は279,200千円であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	31	28	181	48	4	10,893	11,185	—
所有株式数(単元)	—	31,006	450	40,705	2,773	12	65,439	140,385	17,698
所有株式数の割合(%)	—	22.1	0.3	29.0	2.0	0.0	46.6	100.0	—

(注) 1. 自己株式5,589株は、「個人その他」に55単元及び「単元未満株式の状況」に89株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、6単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
宝ホールディングス(株)	京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20	1,193	8.5
日油(株)	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3	1,026	7.3
(株)静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10	678	4.8
鈴木 ミツエ	静岡県焼津市	530	3.8
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11-3	492	3.5
(株)りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	478	3.4
松本 圭一郎	静岡県静岡市葵区	323	2.3
焼津信用金庫	静岡県焼津市栄町3丁目5-14	321	2.3
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8-11	249	1.8
明王物産(株)	東京都豊島区南池袋1丁目8-1	232	1.7
計	—	5,525	39.3

(注) 上記信託銀行の所有株式のうち、信託業務に関わる株式数は以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 492千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 249千株

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,033,000	140,330	1単元の株式数 100株
単元未満株式	普通株式 17,698	—	—
発行済株式総数	14,056,198	—	—
総株主の議決権	—	140,330	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
焼津水産化学工業株式会社	静岡県焼津市小川新町5丁目8番13号	5,500	—	5,500	0.0
計	—	5,500	—	5,500	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	250	187,300
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	5,589	—	5,589	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営最重要課題の一つとして位置づけております。利益配分としては、時代のニーズに対応するための研究開発、生産、市場開拓等への投資を進めながら、競争力の維持・向上を図ることによって安定的な利益を確保し、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針とし、第2四半期及び期末に剰余金の配当を行っております。また、これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、第2四半期については取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めています。

なお、内部留保資金の用途につきましては、自己資金の充実に配慮しつつも、計画に基づいた効果的な設備投資、研究開発資金等の資金需要に備えております。

当事業年度の期末配当金につきましては、業績を勘案して1株につき12円とさせていただきます。平成23年12月2日に実施済みの中間配当金1株当たり10円とあわせて、年間配当金は1株当たり22円(配当性向50.3%)となります。

なお当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成23年11月4日 取締役会決議	140	10
平成24年6月28日 定時株主総会決議	168	12

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,313	1,222	1,230	1,193	860
最低(円)	970	910	947	625	671

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	770	736	730	720	800	860
最低(円)	718	671	692	699	718	790

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		山本 和 広	昭和24年4月11日生	昭和48年4月 株式会社静岡銀行入行 平成9年6月 同行営業企画部長 平成11年4月 同行理事呉服町支店長 平成13年6月 同行執行役員本店営業部長 平成15年6月 同行退任 平成15年6月 静銀ディーシーカード株式会社代表取締役社長 平成16年6月 同社代表取締役社長退任 平成16年6月 当社常勤監査役 平成16年10月 UMI ウェルネス株式会社監査役 平成17年6月 常務取締役経営統括本部長 平成19年6月 代表取締役専務取締役経営統括本部長 平成22年11月 代表取締役社長 平成24年2月 代表取締役社長兼営業本部長 平成24年6月 代表取締役社長（現任）	(注) 2	20
常務取締役	開発センター長 兼 研究開発部長	齋藤 滋	昭和32年3月15日生	昭和55年4月 当社入社 平成13年6月 開発本部商品開発部長 平成14年7月 営業本部食品営業第二部長 平成16年7月 開発・生産本部製造部長 平成17年6月 取締役開発・生産本部製造部長 平成18年6月 オーケー食品株式会社代表取締役社長 平成19年6月 取締役生産本部長兼オーケー食品株式会社取締役 平成21年7月 取締役営業本部長 平成22年11月 常務取締役営業本部長兼営業統括部長 平成23年6月 UMI ウェルネス株式会社取締役（現任） 平成24年3月 常務取締役開発センター長兼研究開発部長（現任）	(注) 2	23
常務取締役	生産本部長 兼 生産技術センター長	石川 真理子	昭和34年6月26日生	昭和58年4月 当社入社 平成6年3月 製造部工場長 平成13年8月 生産本部品質保証部品質保証課課長 平成15年7月 品質保証室長 平成17年7月 品質保証センター長 平成19年6月 取締役品質保証センター長 平成22年11月 常務取締役生産本部長 平成23年4月 常務取締役生産本部長兼製造部長 平成23年6月 オーケー食品株式会社取締役（現任） 平成24年3月 常務取締役生産本部長兼生産技術センター長（現任）	(注) 2	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	経営統括本部長 兼 経営企画部長	松田 秀喜	昭和27年8月20日生	昭和53年4月 宝酒造株式会社 入社 平成14年4月 同社T Sセンター長 平成17年4月 当社出向企画開発室部長 平成17年7月 開発本部調味料開発部長 平成19年6月 取締役開発本部研究開発部長 平成21年7月 取締役研究開発センター調味料開発部長 平成22年8月 取締役生産本部製造部長 平成22年11月 取締役経営統括本部長兼経営企画部長 平成23年4月 取締役経営統括本部長兼総務・人事部長 平成23年6月 オーケー食品株式会社監査役兼マルミフーズ株式会社監査役兼UMI ウェルネス株式会社監査役(現任) 平成23年12月 取締役経営統括本部長兼経営企画部長(現任)	(注) 2	10
取締役		又平 芳春	昭和37年2月19日生	昭和59年4月 当社入社 平成12年7月 開発本部研究開発部研究開発1課課長 平成16年7月 開発・生産本部研究開発部長 平成18年7月 営業本部新素材営業部長兼UMI ウェルネス株式会社取締役 平成21年4月 開発本部機能食品開発部長 平成21年6月 取締役開発本部機能食品開発部長 平成22年11月 取締役研究開発本部長 兼 機能食品開発部長 平成23年4月 取締役営業本部営業統括部長 平成23年6月 UMI ウェルネス株式会社代表取締役社長 平成23年9月 取締役大連味思開生物技術有限公司董事長兼總經理(現任)	(注) 2	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業本部長	大橋 弘明	昭和35年9月13日生	昭和59年4月 当社 入社 平成14年7月 開発本部商品開発部商品開発課長 平成16年9月 大連味思開生物技術有限公司出向 同社 総経理 平成20年4月 生産本部製造部大東工場長 平成21年7月 マルミフーズ株式会社 出向 同社 代表取締役社長 平成22年11月 生産本部製造部長 平成23年4月 商品開発センター長兼機能食品開 発部長 平成24年2月 営業本部副本部長 平成24年6月 取締役営業本部長(現任)	(注) 2	0
取締役		松末 隆志	昭和27年3月31日生	昭和49年4月 日本油脂株式会社(現:日油株式 会社)入社 平成12年4月 同社食品カンパニー営業本部食品 研究所長 平成15年4月 同社食品事業部食品研究所長 平成18年6月 同社川崎事業所大師工場長 平成19年6月 同社川崎事業所長兼川崎事業所大 師工場長 平成21年12月 同社名古屋支店長(現任) 平成22年6月 取締役(非常勤)(現任)	(注) 2	—
常勤監査役		澤本 猪三雄	昭和14年6月13日生	昭和33年4月 株式会社静岡銀行入行 平成2年6月 同行業務企画部長 平成5年4月 同行理事検査部長 平成6年4月 元旦ビューティー工業株式会社出 向 平成6年4月 同社 常務取締役に就任、株式会 社静岡銀行退職 平成15年6月 同社専務取締役 平成17年6月 同社取締役副社長 平成18年6月 同社取締役 退任 平成18年6月 非常勤監査役 平成22年6月 常勤監査役(現任)	(注) 3	1
監査役		松永 淳	昭和15年1月17日生	昭和39年3月 株式会社静岡新聞社入社 平成5年3月 同社取締役経理局長 平成12年3月 同社取締役総務局長 平成13年3月 同社常務取締役 平成19年6月 同社常勤顧問 平成20年7月 同社非常勤顧問 平成22年6月 非常勤監査役(現任)	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		村 松 明	昭和18年10月1日生	昭和43年4月 静清信用金庫入庫 平成7年2月 同金庫 外国部長 平成13年6月 同金庫 常勤監事 平成16年6月 同金庫 理事総務部長委嘱 平成17年4月 同金庫 理事経営相談部委嘱 平成19年6月 当社入社 内部監査室長 平成21年1月 内部監査室検査役 平成23年7月 退社 平成24年6月 非常勤監査役(現任)	(注)3	1
監査役		岡 田 慈 浩	昭和15年5月16日生	昭和34年3月 武田薬品工業株式会社入社 昭和62年3月 同社食品研究所主任研究員 平成元年3月 同社 フードビタミン事業部プロ ダクトマネージャー 平成7年2月 静岡塩業株式会社出向 同社 取締 役営業部長 平成11年6月 同社常務取締役 平成18年6月 同社代表取締役専務 平成20年6月 同社取締役相談役 平成21年6月 同社退社 平成24年6月 非常勤監査役(現任)	(注)3	—
計						82

(注) 1. 監査役 澤本 猪三雄、松永 淳及び岡田慈浩は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注) 2. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

(注) 3. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

(2) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理に関しては、内部統制システム構築の基本方針を定め、社内外に想定されるリスクに対応するため、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、取締役経営統括本部長がグループ会社を含めた統括責任者として、リスク管理の充実を図っています。この中で、リスク管理の基本部分を規定した「リスク・コンプライアンス管理規程」、社内のコンプライアンスに関する相談・通報に係る「ヘルプライン規程」、並びに遵法性に関する問題発覚の際の対応を規定した「不祥事件発生時の対応規程」を制定し、運用しています。なお、取締役・使用人のすべてが尊重し行動のよりどころとなる、当社グループの「企業倫理規程」を制定し、社内に浸透させるとともに社外に公表しています。

また、同委員会では各業務に係るリスクを部署毎に洗い出し・評価し、対策を講じるシステムを構築し、運用しています。なお、個人情報及び社内情報の漏洩に対するセキュリティと適切な取扱いを管理すべく、「個人情報保護規程」、「情報管理規程」、「情報システム管理規程」を制定し、人的、技術的、物理的対策を整備するとともに、経営統括本部を全社横断的な統括責任部署としています。その他緊急を要する災害リスク等に対しては、「緊急時の基本的行動指針」及び「地震・津波対策マニュアル」を制定し、総務・人事部が主体となって関連部署との連携を密にし、各部門における対応策の充実を図っています。

(3) 内部監査及び監査役監査の状況

代表取締役社長の直轄による内部監査室(1名)を設け、日常的に社内監査を行っています。また、「内部監査室規程」及び「内部監査実施要領」に基づいて、必要に応じ特命による特別監査を実施する体制を構築しています。

監査役は、取締役会に必ず出席して意見を述べるほか、代表取締役とも話し合いを行い、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっています。

監査役監査では、「内部監査室」との適切な連携のもと、監査計画に基づく各部門の監査を行っています。また、会計監査人とも定期的な情報交換及び意見交換を行い、期末の棚卸実施等に立会うなどのチェック機能を確保しています。

(4) 会計監査の状況

当社は芙蓉監査法人と監査契約を締結し、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づいて監査を実施しております。

監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

大塚高德(芙蓉監査法人に所属)

畔村勇次(芙蓉監査法人に所属)

監査業務に係る補助者は公認会計士3名、その他3名であります。

(5) 役員報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

区分	支給人員	支給額
取締役	9名	97百万円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3)名	39百万円 (22)百万円
合計	13名	137百万円

- (注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので、記載を省略しております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役2名は、平成23年6月29日開催の第52期定時株主総会後に退任しております。
4. 取締役及び監査役の報酬等につきましては、世間水準及び経営内容、従業員給与等のバランスを考慮し、株主総会にて決議された報酬年額の限度内において、役員規程の報酬基準に基づき、取締役は取締役会、監査役は監査役の協議にて決定しております。
5. 取締役の報酬等限度額は、平成19年6月28日開催の第48期定時株主総会において年額2億2,000万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
6. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第48期定時株主総会において年額4,000万円以内と決議いただいております。
7. 上記のほか、平成19年6月28日開催の第48期定時株主総会の決議に基づく役員退職慰労金の打ち切り支給の対象となる役員5名(取締役3名、監査役2名)に対し、支給を予定する総額は29百万円(うち取締役分25百万円、監査役3百万円)であり、長期未払金として振替計上しております。

(6) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係、または取引関係その他の利害關係の概要

当社は、社外取締役の選任をしておりませんが、取締役の選任につきましては、広く社内外から専門的知識を有する人材を登用しており、社外取締役と同様、外部的な視点から会社経営全般について意見、示唆、助言を行うことが可能だと考えています。また、社外監査役は3名であります。

社外監査役澤本猪三雄は、財務及び経理における幅広い識見を有しており、当社の監査機能にその資質を活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役松永淳は、財務及び経理における幅広い識見を有しており、当社の監査機能にその資質を活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役岡田慈浩は、食品分野における豊富な知識と経験を有しており、当社の監査機能にその資質を活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

なお、社外監査役澤本猪三雄および社外監査役松永淳の2名は独立役員として指定されています。

各社外監査役は、当社との利害関係はなく、法令・財務会計・コーポレート・ガバナンス等に関して専門的な知見を有しており、職歴、経験等を活かして、適法性の監査に加え、業務担当取締役及び重要使用人と適宜意見交換を行う等、経営全般に関する助言を行っています。

当社の社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は、有価証券上場規程施行規則第211条第4項第5号の要件に基づいております。

以上の点から、実効性のある経営監視が期待できると判断し、現状の体制を維持するものであります。

(参考) 有価証券上場規程施行規則第211条第4項第5号

- (5) 独立役員の確保の状況 (次の a 及び b に掲げる場合に該当するときは、当該 a 及び b に掲げる事項を含む。)
- a 独立役員として指定する者が、次の (a) から (e) までのいずれかに該当する場合その旨及びそれを踏まえてもなお独立役員として指定する理由
- (a) 当該会社の親会社又は兄弟会社の業務執行者等 (業務執行者又は過去に業務執行者であった者をいう)
 - (b) 当該会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者等又は当該会社の主要な取引先若しくはその業務執行者等
 - (c) 当該会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家 (当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者及び当該団体に過去に所属していた者をいう。)
 - (d) 当該会社の主要株主
 - (e) 次のイ又はロに掲げる者 (重要でない者を除く。) の近親者
- イ (a) から前 (d) までに掲げる者
- ロ 当該会社又はその子会社の業務執行者等 (社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役若しくは業務執行者でない取締役であった者又は会計参与若しくは会計参与であった者を含む。)
- b 独立役員として指定する者が、次の (a) から (c) までのいずれかに該当する場合その旨及びその概要
- (a) 当該会社の取引先又はその業務執行者等
 - (b) 当該会社の業務執行者等が他の会社の社外役員である場合の当該他の会社の業務執行者等
 - (c) 当該会社から寄付を受けている者 (当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、業務執行者等又はそれに相当する者をいう。)

(7) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

株主重視の観点から、代表取締役による、機関投資家に向けた会社説明会及びIR活動を、必要に応じ実施するとともに、当社ウェブサイト等で一般投資家向けに迅速な情報開示を行っています。

(8) 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めています。

(9) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。

(10) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

① 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策が遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

② 中間配当

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を金銭によりすることができる旨を定款に定めています。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(12)株式の保有状況

① 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

a 銘柄数 32銘柄

b 貸借対照表計上額の合計額 1,825百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日油(株)	774,576	294	企業間取引の強化
宝ホールディングス(株)	683,000	280	企業間取引の強化
(株)静岡銀行	203,000	139	株式の安定化
東洋水産(株)	77,000	139	企業間取引の強化
天龍製鋸(株)	66,550	138	株式の安定化
ユタカフーズ(株)	76,400	101	企業間取引の強化
レック(株)	59,300	78	企業間取引の強化
一正蒲鉾(株)	151,621	73	企業間取引の強化
高砂香料工業(株)	129,000	58	企業間取引の強化
キッセイ薬品工業(株)	27,000	42	株式の安定化
佐藤食品工業(株)	28,600	35	企業間取引の強化
日清食品ホールディングス(株)	10,000	29	企業間取引の強化
(株)りそなホールディングス	71,000	28	株式の安定化
名糖産業(株)	26,000	27	企業間取引の強化
(株)村上開明堂	22,000	25	株式の安定化
太陽化学(株)	37,000	22	企業間取引の強化
(株)大森屋	20,000	19	企業間取引の強化
静甲(株)	39,320	19	株式の安定化
西日本システム建設(株)	44,000	11	株式の安定化
(株)篠崎屋	750	7	企業間取引の強化
キッコーマン(株)	9,400	7	企業間取引の強化
(株)NTTドコモ	45	6	株式の安定化
(株)エンチャー	8,000	4	株式の安定化
(株)赤阪鉄工所	22,000	3	株式の安定化
(株)AFC-HDアムスライ フサイエンス	445	3	企業間取引の強化
(株)スクロール	9,000	2	株式の安定化
米久(株)	550	0	企業間取引の強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日油(株)	779,685	314	企業間取引の強化
宝ホールディングス(株)	683,000	384	企業間取引の強化
(株)静岡銀行	203,000	172	株式の安定化
東洋水産(株)	77,000	165	企業間取引の強化
天龍製鋸(株)	66,550	150	株式の安定化
ユタカフーズ(株)	76,400	119	企業間取引の強化
レック(株)	59,300	79	企業間取引の強化
一正蒲鉾(株)	153,133	76	企業間取引の強化
高砂香料工業(株)	129,000	50	企業間取引の強化
キッセイ薬品工業(株)	27,000	43	株式の安定化
佐藤食品工業(株)	28,600	29	企業間取引の強化
日清食品ホールディングス(株)	10,000	30	企業間取引の強化
(株)りそなホールディングス	71,000	27	株式の安定化
名糖産業(株)	26,000	27	企業間取引の強化
(株)村上開明堂	22,000	27	株式の安定化
太陽化学(株)	37,000	22	企業間取引の強化
(株)大森屋	20,000	18	企業間取引の強化
静甲(株)	39,320	19	株式の安定化
西日本システム建設(株)	44,000	10	株式の安定化
(株)篠崎屋	750	8	企業間取引の強化
キッコーマン(株)	9,400	8	企業間取引の強化
(株)NTTドコモ	45	6	株式の安定化
(株)エンチャー	8,000	3	株式の安定化
(株)赤阪鉄工所	22,000	3	株式の安定化
(株)AFC-HDアムスライ フサイエンス	6,291	4	企業間取引の強化
(株)スクロール	9,000	2	株式の安定化
米久(株)	550	0	企業間取引の強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	31	—	31	—
連結子会社	—	—	—	—
計	31	—	31	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当ありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当ありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、芙蓉監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人 財務会計基準機構へ加入し、同機構他、各種団体等の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,347,530	3,913,642
受取手形及び売掛金	4,392,944	※3 4,925,408
有価証券	176,934	360,247
商品及び製品	1,431,819	1,526,239
原材料及び貯蔵品	1,622,194	1,361,965
繰延税金資産	92,631	110,006
その他	292,364	134,470
貸倒引当金	△10,100	△5,300
流動資産合計	11,346,320	12,326,680
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,678,609	2,559,033
機械装置及び運搬具（純額）	1,456,918	1,294,005
土地	2,394,450	2,394,450
リース資産（純額）	50,106	52,658
建設仮勘定	18,165	4,576
その他（純額）	92,902	73,572
有形固定資産合計	※1 6,691,151	※1 6,378,296
無形固定資産	228,956	222,137
投資その他の資産		
投資有価証券	1,869,626	2,087,935
繰延税金資産	280,178	106,363
その他	419,550	379,377
貸倒引当金	△34,165	△7,756
投資その他の資産合計	2,535,189	2,565,919
固定資産合計	9,455,298	9,166,353
資産合計	20,801,618	21,493,033
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,883,176	1,955,154
短期借入金	20,495	25,817
1年内返済予定の長期借入金	140,000	70,000
リース債務	13,443	16,829
未払法人税等	58,698	353,004
未払消費税等	27,779	77,760
賞与引当金	153,075	134,528
その他	494,042	611,915
流動負債合計	2,790,710	3,245,010

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
固定負債		
長期借入金	70,000	—
リース債務	46,711	44,278
繰延税金負債	22,450	18,390
退職給付引当金	376,202	307,863
長期未払金	※2 139,296	※2 31,996
その他	10,465	11,895
固定負債合計	665,126	414,424
負債合計	3,455,836	3,659,434
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,617,642	3,617,642
資本剰余金	3,414,133	3,414,133
利益剰余金	10,427,917	10,786,294
自己株式	△5,913	△6,101
株主資本合計	17,453,780	17,811,969
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△51,259	83,732
為替換算調整勘定	△56,738	△62,103
その他の包括利益累計額合計	△107,998	21,629
純資産合計	17,345,781	17,833,598
負債純資産合計	20,801,618	21,493,033

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
売上高	20,751,413	20,387,377
売上原価	*2 15,946,634	*2 15,633,830
売上総利益	4,804,778	4,753,546
販売費及び一般管理費	*1, *2 3,728,335	*1, *2 3,453,959
営業利益	1,076,443	1,299,586
営業外収益		
受取利息	4,494	2,167
受取配当金	37,961	38,051
受取賃貸料	16,323	15,195
為替差益	—	7,483
給付金	6,087	4,729
受取補償金	330	13,231
その他	37,533	39,530
営業外収益合計	102,729	120,387
営業外費用		
支払利息	1,073	1,022
匿名組合投資損失	24,337	16,743
為替差損	7,930	—
たな卸資産廃棄損	3,419	1,660
損害賠償金	1,084	3,555
保険解約損	7,301	6,893
その他	1,063	8,472
営業外費用合計	46,210	38,348
経常利益	1,132,962	1,381,626
特別利益		
固定資産売却益	1,705	342
保険収益	—	28,910
国庫補助金	—	6,666
特別利益合計	1,705	35,919
特別損失		
固定資産売却損	*3 1,976	*3 17
固定資産除却損	38,089	8,920
投資有価証券評価損	399,082	2,299
たな卸資産評価損	15,553	—
事業構造改革費用	—	*4 189,216
退職給付制度改定損	85,049	—
災害による損失	1,947	23,449
固定資産圧縮損	—	6,666
特別損失合計	541,698	230,569
税金等調整前当期純利益	592,968	1,186,975
法人税、住民税及び事業税	221,173	447,580
法人税等調整額	149,606	71,902
法人税等合計	370,779	519,482
少数株主損益調整前当期純利益	222,189	667,493
当期純利益	222,189	667,493

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	222,189	667,493
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	79,555	134,992
為替換算調整勘定	△54,180	△5,364
その他の包括利益合計	25,374	* 129,627
包括利益	247,563	797,121
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	247,563	797,121
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,617,642	3,617,642
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,617,642	3,617,642
資本剰余金		
当期首残高	3,414,133	3,414,133
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,414,133	3,414,133
利益剰余金		
当期首残高	10,514,848	10,427,917
当期変動額		
剰余金の配当	△309,120	△309,116
当期純利益	222,189	667,493
当期変動額合計	△86,931	358,376
当期末残高	10,427,917	10,786,294
自己株式		
当期首残高	△5,836	△5,913
当期変動額		
自己株式の取得	△77	△187
当期変動額合計	△77	△187
当期末残高	△5,913	△6,101
株主資本合計		
当期首残高	17,540,788	17,453,780
当期変動額		
剰余金の配当	△309,120	△309,116
当期純利益	222,189	667,493
自己株式の取得	△77	△187
当期変動額合計	△87,008	358,189
当期末残高	17,453,780	17,811,969

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△130,815	△51,259
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	79,555	134,992
当期変動額合計	79,555	134,992
当期末残高	△51,259	83,732
為替換算調整勘定		
当期首残高	△2,557	△56,738
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△54,180	△5,364
当期変動額合計	△54,180	△5,364
当期末残高	△56,738	△62,103
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△133,373	△107,998
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	25,374	129,627
当期変動額合計	25,374	129,627
当期末残高	△107,998	21,629
純資産合計		
当期首残高	17,407,415	17,345,781
当期変動額		
剰余金の配当	△309,120	△309,116
当期純利益	222,189	667,493
自己株式の取得	△77	△187
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	25,374	129,627
当期変動額合計	△61,633	487,817
当期末残高	17,345,781	17,833,598

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	592,968	1,186,975
減価償却費	777,310	722,037
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	42,520	△68,339
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	7,340	△31,209
賞与引当金の増減額 (△は減少)	7,492	△18,546
受取利息及び受取配当金	△42,455	△40,218
支払利息	1,073	1,022
為替差損益 (△は益)	4,216	△4,833
投資有価証券評価損益 (△は益)	399,082	2,299
有形固定資産売却損益 (△は益)	271	△325
有形固定資産除却損	38,089	8,920
匿名組合投資損失	24,337	16,743
売上債権の増減額 (△は増加)	80,657	△532,310
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△79,308	166,117
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△12,167	△42,872
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	△26,354	39,774
仕入債務の増減額 (△は減少)	△267,565	71,871
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△57,789	79,181
長期未払金の増減額 (△は減少)	△435	△107,300
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	12,887	23,711
その他	△13,009	△13,240
小計	1,489,162	1,459,460
利息及び配当金の受取額	42,455	40,218
利息の支払額	△1,098	△1,030
法人税等の支払額	△831,504	△171,306
法人税等の還付額	—	178,044
営業活動によるキャッシュ・フロー	699,014	1,505,386
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,840,350	△1,464,345
定期預金の払戻による収入	1,943,978	1,466,950
有価証券の取得による支出	△63	△55
有形固定資産の取得による支出	△610,811	△262,427
有形固定資産の売却による収入	14,243	503
無形固定資産の取得による支出	△21,933	△18,777
投資有価証券の取得による支出	△4,958	△5,138
その他	120	△189
投資活動によるキャッシュ・フロー	△519,776	△283,480

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△24,260	5,322
長期借入金の返済による支出	△257,500	△140,000
自己株式の取得による支出	△77	△187
配当金の支払額	△310,472	△308,436
リース債務の返済による支出	△10,969	△15,304
財務活動によるキャッシュ・フロー	△603,280	△458,606
現金及び現金同等物に係る換算差額	△11,087	5,416
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△435,129	768,717
現金及び現金同等物の期首残高	2,948,709	2,513,579
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,513,579	※ 3,282,296

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 オーケー食品(株)
マルミフーズ(株)
大連味思開生物技術有限公司
UMI ウェルネス(株)

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大連味思開生物技術有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

提出会社及び国内連結子会社…定率法

ただし、提出会社の焼津工場の建物、機械装置は定額法

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法

在外連結子会社

当該国の会計基準の規定に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～31年

機械装置及び運搬具 4年～10年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

提出会社及び国内連結子会社は定額法を採用し、在外連結子会社は当該国の会計基準に基づく定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、提出会社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

提出会社及び国内連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ) 退職給付引当金

提出会社

従業員の退職金給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき計上しております。

国内連結子会社

オーケー食品株式会社は従業員の退職金給付に備えるため、自己都合による期末要支給額及び中小企業退職金共済事業団からの給付見込額に基づき計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

〔会計方針の変更〕

（売上計上方法の変更）

連結子会社であるマルミフーズ株式会社における水産物の問屋買付に伴う取引については、従来、売上高及び売上原価ともに計上する方法（総額表示）によっておりましたが、当連結会計年度より売上高から売上原価を控除する方法（純額表示）に変更しております。

この変更は当該取引の金額的重要性が増したため、営業成績をよりの確に表示するために行ったものです。当該会計方針の変更については、遡及適用を行い、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の売上高、売上原価はそれぞれ1,561,030千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、前連結会計年度の期首に反映されるべき累積的影響額はないため、前連結会計年度の利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

（試験研究費の計上方法の変更）

提出会社である焼津水産化学工業株式会社における開発センター・商品開発部（旧 商品開発センター・調味料開発部）の試験研究費について、従来売上原価に計上する方法によっておりましたが、当連結会計年度より販売費及び一般管理費に計上する方法に変更しております。

この変更は前連結会計年度中において、顧客ニーズに迅速に対応するために大幅な組織変更を実施し、研究開発本部を商品開発センターにしたことに伴い、より適切な期間損益計算を行うために行ったものです。当該会計方針の変更については、遡及適用を行い、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の売上原価は117,972千円減少し、販売費及び一般管理費は117,972千円増加しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、前連結会計年度の期首に反映されるべき累積的影響額はないため、前連結会計年度の利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取補償金」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた37,863千円は、「受取補償金」330千円、「その他」37,533千円として組み替えております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	10,233,569千円	10,828,572千円

※2 長期未払金

平成19年6月の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を決定し、重任する役員に対しては、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を当該重任役員退任時に支払うことが承認可決されました。

これに伴い、当該株主総会終結時における支払予定額を固定負債「長期未払金」としております。

※3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	— 千円	75,270千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
運賃	342,056千円	327,754千円
役員報酬	186,579	187,622
従業員給料手当	795,831	747,910
賞与引当金繰入額	50,796	52,813
貸倒引当金繰入額	7,340	1,200
減価償却費	105,445	117,885
賃借料	172,471	165,876
試験研究費	247,872	173,265
広告宣伝費	542,324	489,646

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる試験研究費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に含まれる試験研究費	249,025千円	176,535千円

※3 固定資産売却損は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械及び装置	1,963千円	17千円
その他	12	—
合計	1,976千円	17千円

※4 事業構造改革費用

業績向上を目的として実施した事業構造改革に伴い、従業員の転進支援（退職勧奨）による事業構造改革費用を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	215,471 千円
組替調整額	— 千円
税効果調整前	215,471 千円
税効果額	△80,479 千円
その他有価証券評価差額金	134,992 千円

為替換算調整勘定

当期発生額	△5,364 千円
組替調整額	— 千円
税効果調整前	△5,364 千円
税効果額	— 千円
為替換算調整勘定	△5,364 千円
その他の包括利益合計	129,627 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,056,198	—	—	14,056,198
合計	14,056,198	—	—	14,056,198
自己株式				
普通株式(注)	5,259	80	—	5,339
合計	5,259	80	—	5,339

(注) 普通株式の自己株式の増加は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	168,611	12	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	140,509	10	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	168,610	利益剰余金	12	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,056,198	—	—	14,056,198
合計	14,056,198	—	—	14,056,198
自己株式				
普通株式(注)	5,339	250	—	5,589
合計	5,339	250	—	5,589

(注) 普通株式の自己株式の増加は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	168,610	12	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	140,506	10	平成23年9月30日	平成23年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	168,607	利益剰余金	12	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と、連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	3,347,530千円	3,913,642千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△833,950千円	△831,345千円
取得日から3ヶ月以内に 満期の到来する有価証券	—	200,000千円
現金及び現金同等物	2,513,579千円	3,282,296千円

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	6,984	4,462	2,522
機械装置及び運搬具	132,431	122,581	9,850
その他 (工具器具備品) (ソフトウェア)	42,843	41,828	1,014
合計	182,258	168,871	13,386

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	6,984	5,626	1,358
機械装置及び運搬具	100,348	100,348	—
その他 (工具器具備品) (ソフトウェア)	20,178	20,178	—
合計	127,510	126,152	1,358

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	12,028	1,164
1年超	1,358	194
合計	13,386	1,358

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	30,651	12,028
減価償却費相当額	30,651	12,028

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(自己資金または銀行借入)を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

また、運用についてはリスクの高いものは排除し、安全確実な運用に限定しており投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、極力リスク回避するよう努めております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが80日以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち長期借入金は「京都議定書目標達成特別支援無利子融資」であり、リース債務は主に機械関係リースであるため、金利についての変動リスクはありません。

デリバティブ取引は、基本的に取引しない方針であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

提出会社は営業管理規程及び与信限度管理規程に従い、営業債権について各営業部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、提出会社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券のうち債券は、経理規程に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は実施しておりません。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

提出会社の営業債権債務は、一部子会社取引を除き、そのほとんどの取引先が日本国内であり、円貨での決済であるため為替の変動リスクは僅少であります。

また、借入金及びリース債務についての支払金利の変動リスクは、基本的に固定金利であるため、その変動リスクはほとんどありません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は存在しませんが、新規開始の場合は取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、担当部署が決裁担当の承認を得て行う方針であります。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

提出会社は、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理・回避しております。連結子会社においても、資金繰り計画を作成するなど提出会社と同様な管理を行い、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2参照)。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,347,530	3,347,530	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,392,944	4,392,944	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,026,098	2,026,098	—
資産計	9,766,573	9,766,573	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,883,176	1,883,176	—
(2) 短期借入金	20,495	20,495	—
(3) 一年以内返済予定の長期借入金	140,000	140,000	—
(4) 未払法人税等	58,698	58,698	—
(5) その他流動負債(未払金)	300,051	300,051	—
負債計	2,402,421	2,402,421	—

(※1)デリバティブ取引は該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,913,642	3,913,642	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,925,408	4,925,408	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,430,020	2,430,020	—
資産計	11,269,071	11,269,071	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,955,154	1,955,154	—
(2) 短期借入金	25,817	25,817	—
(3) 一年以内返済予定の長期借入金	70,000	70,000	—
(4) 未払法人税等	353,004	353,004	—
(5) その他流動負債(未払金)	354,378	354,378	—
負債計	2,758,355	2,758,355	—

(※1)デリバティブ取引は該当ありません。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 一年以内返済予定の長期借入金、(4) 未払法人税等、(5) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	20,462	18,162

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,347,530	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,392,944	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	—	—	—	—
(2) その他	76,662	110,000	—	200,000
合計	7,817,136	110,000	—	200,000

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,913,642	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,925,408	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	—	—	—	200,000
(2) その他	331,029	—	—	—
合計	9,170,080	—	—	200,000

(注) 4. 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額は連結附属明細表「借入金等明細表」を参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	988,313	864,357	123,955
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	63,170	47,630	15,540
	小計	1,051,483	911,987	139,495
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	616,701	711,370	△94,669
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	117,616	210,000	△92,383
	(3) その他	240,297	278,699	△38,401
	小計	974,615	1,200,070	△225,454
合計		2,026,098	2,112,057	△85,958

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額20,462千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,317,756	1,012,705	305,050
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	61,110	47,630	13,480
	小計	1,378,866	1,060,335	318,530
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	495,355	568,160	△72,805
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	130,378	210,000	△79,621
	(3) その他	425,421	462,012	△36,591
	小計	1,051,154	1,240,173	△189,018
合計		2,430,020	2,300,508	129,511

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額18,162千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

その他有価証券で時価のある株式について399,082千円減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

その他有価証券で時価のない株式について2,299千円減損処理を行っております。

なお、減損処理は、期末における時価が取得価格に比べ50%以上下落した場合に行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。連結子会社は退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
(1) 退職給付債務	△827,552千円	△680,715千円
(2) 年金資産	451,350	372,852
(3) 退職給付引当金	△376,202	△307,863

(注) 退職給付債務の計算は簡便法によっております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 勤務費用	90,202千円	78,347千円
(2) 確定拠出型の制度に係る拠出金	16,927	22,857
(3) 退職給付費用	107,129	101,204
(4) 退職給付制度改定損	85,049	—
(5) 事業構造改革費用	—	169,426
計	192,179	270,630

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	3,212千円	28,600千円
賞与引当金	61,934	51,007
退職給付引当金	151,767	109,323
長期末払金	56,311	11,360
有価証券評価損	57,571	50,424
減損損失	252,279	220,444
繰越欠損金	20,718	24,942
その他有価証券評価差額金	34,698	92
その他	45,756	38,376
繰延税金資産小計	684,250千円	534,572千円
評価性引当額	△262,344	△236,539
繰延税金資産合計	421,906千円	298,033千円
(繰延税金負債)		
未収事業税	8,575千円	— 千円
固定資産圧縮積立金	28,617	23,830
土地評価益	34,352	30,351
その他有価証券評価差額金	—	45,872
繰延税金負債合計	71,546千円	100,054千円
繰延税金資産の純額	350,359千円	197,979千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	92,631千円	110,006千円
固定資産－繰延税金資産	280,178	106,363
固定負債－繰延税金負債	22,450	18,390

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
法定実効税率	40.36%	40.36%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.41	1.70
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.28	△0.64
住民税均等割	3.58	1.26
試験研究費の税額控除	△3.25	△1.15
評価性引当額の増減	19.42	0.99
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	2.49
その他	△2.71	△1.23
税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.53%	43.77%

3. 法人税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は従来の税率から変更になります。

税率の変更により、繰延税金資産（流動）が6,704千円、繰延税金資産（固定）が14,881千円それぞれ減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が25,562千円、その他有価証券評価差額金が6,495千円それぞれ増加しております。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、調味料、機能食品、水産物及びその他の食品の製造・販売業務を営んでおり、製品・サービス別のセグメントである「調味料」、「機能食品」及び「水産物」の3つを報告セグメントとしております。

「調味料」は各種エキス・各種オイル・各種スープ、各種粉体調味料、風味調味料、各種低塩調味料、などを生産しております。

「機能食品」は各種海洋機能性素材、キッチン・キトサン・オリゴ糖類、医療栄養食などを生産しております。

「水産物」は冷凍マグロ・カツオ加工、水産物問屋業、倉庫業などを行っております。

(報告セグメント)

調味料	各種エキス、各種オイル、各種スープ、各種粉末調味料、風味調味料、各種具材・惣菜、各種低塩調味料、調味料類受託加工
機能食品	各種海洋機能性素材、キッチン・キトサン・オリゴ糖類、医療栄養食を含む各種機能食品、各種機能食品受託加工
水産物	冷凍マグロ・カツオ加工、水産物問屋業、倉庫業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	調味料	機能食品	水産物	計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	7,872,475	8,312,728	2,750,867	18,936,072	1,815,341	20,751,413	—	20,751,413
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	16,574	12,906	14,551	44,032	143,164	187,197	(187,197)	—
計	7,889,050	8,325,635	2,765,419	18,980,104	1,958,505	20,938,610	(187,197)	20,751,413
セグメント利益	786,088	912,406	88,536	1,787,032	70,034	1,857,067	(780,623)	1,076,443
セグメント資産	4,942,538	6,442,173	1,235,074	12,619,787	1,995,711	14,615,498	6,186,119	20,801,618
その他の項目								
減価償却費	268,384	440,397	18,993	727,774	14,609	742,383	34,822	777,206
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	114,526	330,134	35,394	480,055	29,836	509,892	17,815	527,707

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種ワサビ類他香辛料、その他商品であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額780,623千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務、経理部門等管理部門に係る経費であります。
- (2) セグメント資産の調整額6,186,119千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは親会社の資金（現金、有価証券及び投資有価証券）及び管理部門に係る資産等があります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 当社では、負債は報告セグメント別に配分していないため、開示を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	調味料	機能食品	水産物	計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	8,102,718	7,490,270	2,955,457	18,548,446	1,838,930	20,387,377	—	20,387,377
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	17,174	18,486	13,734	49,394	149,522	198,916	(198,916)	—
計	8,119,893	7,508,756	2,969,192	18,597,841	1,988,452	20,586,293	(198,916)	20,387,377
セグメント利益	882,482	973,431	73,679	1,929,592	82,892	2,012,484	(712,898)	1,299,586
セグメント資産	5,115,987	5,938,426	1,410,245	12,464,659	1,822,132	14,286,792	7,206,241	21,493,033
その他の項目								
減価償却費 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	265,090 133,938	370,885 65,564	33,588 160,136	669,564 359,639	14,134 3,012	683,698 362,652	38,338 12,600	722,037 375,252

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種ワサビ類他香辛料、その他商品であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額712,898千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務、経理部門等管理部門に係る経費であります。
- (2) セグメント資産の調整額7,206,241千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主なものは親会社の資金（現金、有価証券及び投資有価証券）及び管理部門に係る資産等があります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 当社では、負債は報告セグメント別に配分していないため、開示を省略しております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(売上計上方法の変更)

連結子会社であるマルミフーズ株式会社における水産物の問屋買付に伴う取引については、従来、売上高及び売上原価ともに計上する方法（総額表示）によっておりましたが、当連結会計年度より売上高から売上原価を控除する方法（純額表示）に変更しております。

この変更は当該取引の金額的重要性が増したため、営業成績をよりの確に表示するために行ったものです。当該会計方針の変更については遡及適用を行い、この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の水産物の売上高は1,561,030千円減少しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,234円50銭	1,269円24銭

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	15円81銭	47円51銭
(算定上の基礎)		
当期純利益(千円)	222,189	667,493
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	222,189	667,493
期中平均株式数(株)	14,050,896	14,050,724

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

工場建設用土地取得について

平成24年4月20日開催の取締役会にて事業継続計画(BCP)に基づく工場建設用地として下記土地の購入について決議いたしました。

- ・対象物件 新エコポリス第2期工業団地A、B区画
- ・所在地 静岡県掛川市逆川653番地1
- ・敷地面積 46,510m² (14,094坪)
- ・取得価格 1,098,993千円
- ・取得予定時期 平成24年6月

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	20,495	25,817	1.63	—
1年以内返済予定 長期借入金	140,000	70,000	0.00	—
1年以内に返済予定のリース債務	13,443	16,829	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	70,000	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	46,711	44,278	—	平成25年4月～ 平成29年3月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	290,649	156,925	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 短期借入金は、当座借越であります。
 4. 1年以内返済予定長期借入金は、「京都議定書目標達成特別支援無利子融資」であります。
 5. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	16,829	14,356	12,157	935

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	第53期 連結会計年度 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高(千円)	5,264,520	10,255,847	15,642,180	20,387,377
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	393,721	597,191	1,011,411	1,186,975
四半期(当期)純利益金額 (千円)	235,097	355,068	559,588	667,493
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	16.73	25.27	39.82	47.51

	第1四半期 連結会計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日
1株当たり四半期純利益金 額(円)	16.73	8.53	14.55	7.68

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,815,450	3,482,398
受取手形	362,441	※4 460,230
売掛金	3,670,687	3,963,277
有価証券	176,934	360,247
商品及び製品	1,250,384	1,287,104
原材料及び貯蔵品	1,443,235	1,220,013
繰延税金資産	71,551	86,262
短期貸付金	※1 460,000	※1 470,000
未収入金	247,222	92,465
その他	15,859	21,647
貸倒引当金	△8,000	△2,000
流動資産合計	10,505,766	11,441,646
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,860,262	4,930,277
減価償却累計額	△2,887,741	△3,028,533
建物（純額）	1,972,521	1,901,744
構築物	1,234,141	1,265,160
減価償却累計額	△819,635	△891,101
構築物（純額）	414,506	374,059
機械及び装置	6,783,996	6,840,513
減価償却累計額	△5,470,162	△5,754,636
機械及び装置（純額）	1,313,834	1,085,877
車両運搬具	51,641	52,486
減価償却累計額	△48,828	△46,769
車両運搬具（純額）	2,812	5,717
工具、器具及び備品	481,415	486,087
減価償却累計額	△405,903	△431,811
工具、器具及び備品（純額）	75,511	54,275
土地	2,216,909	2,216,909
リース資産	6,724	11,512
減価償却累計額	△2,689	△5,072
リース資産（純額）	4,034	6,440
建設仮勘定	18,165	4,576
有形固定資産合計	6,018,296	5,649,600
無形固定資産		
工業所有権	1,079	825
電話加入権	5,947	5,947
水道施設利用権	487	428
ソフトウェア	192,332	144,908
建設仮勘定	—	42,430
無形固定資産合計	199,846	194,541

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,856,198	2,072,615
関係会社株式	865,980	865,980
関係会社長期貸付金	166,300	237,942
出資金	51,110	51,110
長期前払費用	14,453	12,747
繰延税金資産	273,846	101,638
その他	292,176	253,625
貸倒引当金	△34,165	△7,756
投資その他の資産合計	3,485,897	3,587,902
固定資産合計	9,704,041	9,432,043
資産合計	20,209,807	20,873,690
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,633,387	1,684,408
1年内返済予定の長期借入金	140,000	70,000
リース債務	1,412	2,417
未払金	181,459	215,863
未払法人税等	19,873	324,039
未払消費税等	16,239	72,803
未払費用	85,464	85,771
預り金	27,067	29,179
賞与引当金	131,000	112,900
設備関係未払金	2,427	108,643
その他	1,511	2,487
流動負債合計	2,239,844	2,708,514
固定負債		
長期借入金	70,000	—
リース債務	2,824	4,344
退職給付引当金	340,185	267,270
長期末払金	※2 132,896	※2 29,146
その他	11,245	11,245
固定負債合計	557,152	312,008
負債合計	2,796,996	3,020,522

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,617,642	3,617,642
資本剰余金		
資本準備金	3,414,133	3,414,133
資本剰余金合計	3,414,133	3,414,133
利益剰余金		
利益準備金	348,182	348,182
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	42,288	43,060
別途積立金	8,400,000	8,400,000
繰越利益剰余金	1,647,229	1,952,356
利益剰余金合計	10,437,700	10,743,599
自己株式	△5,913	△6,101
株主資本合計	17,463,563	17,769,274
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△50,751	83,893
評価・換算差額等合計	△50,751	83,893
純資産合計	17,412,811	17,853,168
負債純資産合計	20,209,807	20,873,690

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
売上高		
製品売上高	15,160,897	14,385,322
商品売上高	1,396,211	1,485,993
売上高合計	16,557,108	15,871,315
売上原価		
製品期首たな卸高	1,207,762	1,222,689
商品期首たな卸高	35,350	27,694
当期製品製造原価	※2 12,247,585	※2 11,460,128
当期商品仕入高	1,138,336	1,237,743
合計	14,629,035	13,948,256
製品期末たな卸高	1,232,548	1,260,484
商品期末たな卸高	27,694	26,619
売上原価合計	13,368,792	12,661,151
売上総利益	3,188,316	3,210,163
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,304,959	※1, ※2 2,039,620
営業利益	883,356	1,170,543
営業外収益		
受取利息	※3 9,375	※3 8,458
有価証券利息	2,239	1,211
受取配当金	37,847	37,967
受取賃貸料	※3 47,796	※3 48,267
給付金	6,087	4,729
雑収入	34,097	46,342
営業外収益合計	137,443	146,976
営業外費用		
匿名組合投資損失	24,337	16,743
為替差損	34,405	195
たな卸資産廃棄損	4,971	4,165
損害賠償金	1,047	3,555
保険解約損	7,301	6,893
雑損失	—	4,227
営業外費用合計	72,064	35,780
経常利益	948,735	1,281,738
特別利益		
固定資産売却益	1,705	131
保険収益	—	26,515
特別利益合計	1,705	26,647

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
特別損失		
固定資産売却損	※4 1,976	※4 17
固定資産除却損	37,095	5,704
投資有価証券評価損	396,867	2,299
たな卸資産評価損	15,553	—
退職給付制度改定損	85,049	—
災害による損失	1,947	21,409
事業構造改革費用	—	※5 189,216
特別損失合計	538,489	218,647
税引前当期純利益	411,951	1,089,738
法人税、住民税及び事業税	175,827	397,442
法人税等調整額	136,571	77,279
法人税等合計	312,398	474,721
当期純利益	99,552	615,016

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 原材料費		8,651,507	70.6	8,226,036	71.8
II 労務費		1,315,720	10.7	1,191,134	10.4
III 経費		2,280,356	18.6	2,042,957	17.8
当期総製造費用		12,247,585	100.0	11,460,128	100.0
当期製品製造原価		12,247,585		11,460,128	

- (注) 1. 原価計算の方法は、実際原価による組別部門別総合原価計算を採用しております。
 2. 経費のうち主なものは次のとおりであります。
 3. 開発センター・商品開発部 (旧 商品開発センター・調味料開発部) の試験研究費について、従来売上原価に計上する方法によっておりましたが、当期より販売費及び一般管理費に計上する方法に変更しており、遡及適用しております。

前事業年度		当事業年度	
外注加工賃	532,820千円	外注加工賃	398,703千円
減価償却費	597,390	減価償却費	525,474

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,617,642	3,617,642
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,617,642	3,617,642
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	3,414,133	3,414,133
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,414,133	3,414,133
資本剰余金合計		
当期首残高	3,414,133	3,414,133
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,414,133	3,414,133
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	348,182	348,182
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	348,182	348,182
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	45,086	42,288
当期変動額		
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加	—	3,336
固定資産圧縮積立金の取崩	△2,797	△2,565
当期変動額合計	△2,797	771
当期末残高	42,288	43,060
別途積立金		
当期首残高	8,400,000	8,400,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	8,400,000	8,400,000

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,853,999	1,647,229
当期変動額		
剰余金の配当	△309,120	△309,116
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加	—	△3,336
固定資産圧縮積立金の取崩	2,797	2,565
当期純利益	99,552	615,016
当期変動額合計	△206,770	305,127
当期末残高	1,647,229	1,952,356
利益剰余金合計		
当期首残高	10,647,268	10,437,700
当期変動額		
剰余金の配当	△309,120	△309,116
当期純利益	99,552	615,016
当期変動額合計	△209,567	305,899
当期末残高	10,437,700	10,743,599
自己株式		
当期首残高	△5,836	△5,913
当期変動額		
自己株式の取得	△77	△187
当期変動額合計	△77	△187
当期末残高	△5,913	△6,101
株主資本合計		
当期首残高	17,673,208	17,463,563
当期変動額		
剰余金の配当	△309,120	△309,116
当期純利益	99,552	615,016
自己株式の取得	△77	△187
当期変動額合計	△209,645	305,711
当期末残高	17,463,563	17,769,274
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△129,581	△50,751
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	78,829	134,645
当期変動額合計	78,829	134,645
当期末残高	△50,751	83,893

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△129,581	△50,751
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	78,829	134,645
当期変動額合計	78,829	134,645
当期末残高	△50,751	83,893
純資産合計		
当期首残高	17,543,627	17,412,811
当期変動額		
剰余金の配当	△309,120	△309,116
当期純利益	99,552	615,016
自己株式の取得	△77	△187
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	78,829	134,645
当期変動額合計	△130,815	440,356
当期末残高	17,412,811	17,853,168

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法
ただし、焼津工場の建物、機械及び装置…定額法
なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法
主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～31年
機械及び装置	10年
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (4) 長期前払費用
期間均等償却

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員の賞与支給に備える為、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき計上しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理
税抜き方式によっております。

【会計方針の変更】

(試験研究費の計上方法の変更)

提出会社である焼津水産化学工業株式会社における開発センター・商品開発部（旧 商品開発センター・調味料開発部）の試験研究費について、従来売上原価に計上する方法によっておりましたが、当事業年度より販売費及び一般管理費に計上する方法に変更しております。

この変更は前事業年度中において、顧客ニーズに迅速に対応するために大幅な組織変更を実施し、研究開発本部を商品開発センターにしたことに伴い、より適切な期間損益計算を行うために行ったものです。当該会計方針の変更については、遡及適用を行い、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の売上原価は117,972千円減少し、販売費及び一般管理費は117,972千円増加しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。また、前事業年度の期首に反映されるべき累積的影響額はないため、前事業年度の利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する短期貸付金

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
関係会社に対する短期貸付金	460,000千円	470,000千円

※2 長期未払金

平成19年6月の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を決定し、重任する役員に対しては、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を当該重任役員退任時に支払うことが承認可決されました。

これに伴い、当該株主総会終結時における支払予定額を固定負債「長期未払金」としております。

3 偶発債務

1. 水産物取引買受支払保証

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
保証先	マルミフーズ株式会社	マルミフーズ株式会社
保証金額	2,420千円	893千円

※4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	— 千円	72,772千円

(損益計算書関係)

※1 販売費と一般管理費のおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売費	37%	36%
一般管理費	63	64

なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1. 運賃	277,183千円	250,791千円
2. 役員報酬	121,510	119,648
3. 従業員給料手当	541,195	507,817
4. 法定福利費	141,012	136,893
5. 賞与引当金繰入額	50,000	44,700
6. 貸倒引当金繰入額	5,840	—
7. 試験研究費	220,612	153,958
8. 賃借料	134,742	129,473
9. 減価償却費	88,902	92,665

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる試験研究費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に 含まれる試験研究費	220,612千円	153,958千円

※3 関係会社受取利息及び関係会社受取賃貸料は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関係会社受取利息	7,633千円	8,072千円
関係会社受取賃貸料	31,758	33,357

※4 固定資産売却損は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械及び装置	1,963千円	17千円
その他	12	—
合計	1,976千円	17千円

※5 事業構造改革費用

業績向上を目的として実施した事業構造改革に伴い、従業員の転進支援（退職勧奨）による事業構造改革費用を特別損失に計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	5,259	80	—	5,339
合計	5,259	80	—	5,339

(注) 普通株式の自己株式の増加は単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	5,339	250	—	5,589
合計	5,339	250	—	5,589

(注) 普通株式の自己株式の増加は単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具及び備品	22,665	22,665	—
ソフトウェア	3,330	2,997	333
合計	25,995	25,662	333

(単位：千円)

	当事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具及び備品	—	—	—
ソフトウェア	3,330	3,330	—
合計	3,330	3,330	—

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	333	—
1年超	—	—
合計	333	—

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	4,745	333
減価償却費相当額	4,745	333

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額865,980千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額865,980千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	－千円	26,278千円
賞与引当金	52,871	42,597
退職給付引当金	137,298	94,480
長期未払金	53,636	10,303
有価証券評価損	57,571	50,424
減損損失	252,279	220,444
その他有価証券評価差額金	34,344	－
その他	34,261	24,364
繰延税金資産小計	622,264千円	468,893千円
評価性引当額	△241,234	△211,289
繰延税金資産合計	381,029千円	257,603千円
(繰延税金負債)		
未収事業税	7,013千円	－千円
固定資産圧縮積立金	28,617	23,830
その他有価証券評価差額金	－	45,872
繰延税金負債計	35,631千円	69,702千円
繰延税金資産の純額	345,397千円	187,900千円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	71,551千円	86,262千円
固定資産－繰延税金資産	273,846	101,638

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.36%	40.36%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.04	1.77
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.84	△0.70
住民税均等割	4.81	1.24
試験研究費の税額控除	△4.68	△1.26
評価性引当額の増減	29.17	－
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	－	2.48
その他	△0.03	△0.33
税効果会計適用後の法人税等の負担率	75.83%	43.56%

3. 法人税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は従来の税率から変更になります。

税率の変更により、繰延税金資産（流動）が6,012千円、繰延税金資産（固定）が14,485千円それぞれ減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が26,999千円、その他有価証券評価差額金が6,501千円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,239円27銭	1,270円63銭

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	7円09銭	43円77銭
(算定上の基礎)		
当期純利益(千円)	99,552	615,016
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	99,552	615,016
期中平均株式数(株)	14,050,896	14,050,724

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

工場建設用土地取得について

平成24年4月20日開催の取締役会にて事業継続計画(BCP)に基づく工場建設用地として下記土地の購入について決議いたしました。

- ・対象物件 新エコポリス第2期工業団地A、B区画
- ・所在地 静岡県掛川市逆川653番地1
- ・敷地面積 46,510㎡(14,094坪)
- ・取得価格 1,098,993千円
- ・取得予定時期 平成24年6月

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	宝ホールディングス(株)	683,000	384,529
		日油(株)	779,685	314,213
		(株)静岡銀行	203,000	172,956
		東洋水産(株)	77,000	165,473
		天龍製鋸(株)	66,550	150,602
		ユタカフーズ(株)	76,400	119,184
		レック(株)	59,300	79,224
		一正蒲鉾(株)	153,133	76,566
		高砂香料工業(株)	129,000	50,310
		キッセイ薬品工業(株)	27,000	43,767
		その他(22銘柄)	454,882	269,109
計		2,708,950	1,825,935	

【債券】

銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	パワーリバース債(2銘柄)	200,000	120,396
計		200,000	120,396	

【その他】

銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券)		
		フリーファイナンシャルファンド	1	100,327
		(匿名組合出資金)		
		シンプレクス・プレリートファンドⅡ	10	59,919
		(譲渡性預金)		
	三井住友銀行	—	200,000	
小計		11	360,247	
投資 有価証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券)		
		証券投資信託受益証券(2銘柄)	100,046,592	126,283
小計		100,046,592	126,283	
計		100,046,603	486,531	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,860,262	70,014	—	4,930,277	3,028,533	140,792	1,901,744
構築物	1,234,141	31,019	—	1,265,160	891,101	71,466	374,059
機械及び装置	6,783,996	104,214	47,698	6,840,513	5,754,636	330,444	1,085,877
車両運搬具	51,641	7,345	6,500	52,486	46,769	4,354	5,717
工具、器具及び備品	481,415	15,611	10,939	486,087	431,811	35,986	54,275
土地	2,216,909	—	—	2,216,909	—	—	2,216,909
リース資産	6,724	4,788	—	11,512	5,072	2,382	6,440
建設仮勘定	18,165	65,839	79,427	4,576	—	—	4,576
有形固定資産計	15,653,258	298,832	144,564	15,807,525	10,157,925	585,426	5,649,600
無形固定資産							
工業所有権	—	—	—	2,211	1,385	253	825
電話加入権	—	—	—	5,947	—	—	5,947
水道施設利用権	—	—	—	882	453	58	428
ソフトウェア	—	—	—	250,123	105,215	48,530	144,908
建設仮勘定	—	—	—	42,430	—	—	42,430
無形固定資産計	—	—	—	301,594	107,053	48,842	194,541
長期前払費用	25,980	4,587	5,703	24,863	12,115	588	12,747

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	田尻工場	建物改修費用	44,923千円
構築物	大東工場	避難タワー設置費用	18,500千円
機械及び装置	大東第3工場	機能食品製造設備	21,600千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	42,165	—	—	32,409	9,756
賞与引当金	131,000	112,900	131,000	—	112,900

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,024
預金	
当座預金	2,212,644
普通預金	459,336
別段預金	1,247
定期預金	465,145
定期積立	342,000
小計	3,480,374
合計	3,482,398

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
エルム食品(株)	36,388
三和薬品(株)	28,653
(株)三協	26,248
大石化成(株)	23,838
アリメント工業(株)	22,519
その他	322,581
合計	460,230

(ロ) 期日別内訳

期日	受取手形(千円)	割引手形(千円)
平成24年 4月	234,604	—
5月	117,796	—
6月	89,398	—
7月	18,430	—
合計	460,230	—

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
雪印メグミルク(株)	437,909
ネスレ日本(株)	336,412
(株)創味食品	316,560
旭化成ファーマ(株)	248,092
(株)ミツカンサンミ	201,613
その他	2,422,688
合計	3,963,277

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(ヶ月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$((A)+(D)) \times \frac{1}{2}$
					$\frac{(B)}{12}$
3,670,687	16,664,881	16,372,290	3,963,277	80.51	2.75

4) 商品及び製品

品名	金額(千円)
液体調味料	165,542
粉体調味料	288,209
その他調味料	26,619
機能食品	806,731
合計	1,287,104

5) 原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
主要材料	1,099,335
補助材料	74,525
消耗部品類	14,289
包装材料	29,927
燃料	1,935
合計	1,220,013

② 負債の部
買掛金

相手先	金額(千円)
三谷産業(株)	208,263
東洋製罐(株)	175,194
東海澱粉(株)	110,217
(株)カネマサ	62,281
(株)丸啓鯉節	60,707
その他	1,067,743
合計	1,684,408

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	株主優待 毎年3月期末に100株以上当社株式を保有する株主様1名につき、当社グループ関連製品などを贈呈いたします。 本年は、UMI ウェルネス(株)の「風味氷結おみそ汁&たまごスープ」(5食)、「マルチビタミン&ミネラル」(30日分)及び「だしの素」(1袋)を贈呈いたしました。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
2. 特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所	(特別口座)	
	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座)	
	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	三井住友信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第52期)(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月30日東海財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成23年6月30日東海財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第53期第1四半期)(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)平成23年8月11日東海財務局長に提出
(第53期第2四半期)(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)平成23年11月11日東海財務局長に提出
(第53期第3四半期)(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)平成24年2月10日東海財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書
平成23年7月1日東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月14日

焼津水産化学工業株式会社

取締役会 御中

芙蓉監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 高德 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 畔村 勇次 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている焼津水産化学工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、焼津水産化学工業株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、焼津水産化学工業株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、焼津水産化学工業株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月14日

焼津水産化学工業株式会社

取締役会 御中

芙蓉監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 高德 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 畔村 勇次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている焼津水産化学工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、焼津水産化学工業株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【会社名】	焼津水産化学工業株式会社
【英訳名】	YAIZU SUISANKAGAKU INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 和広
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡県焼津市小川新町5丁目8番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である山本和広は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見できない可能性があります

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社であるマルミフーズ㈱及びUMI ウェルネス㈱を評価対象とし、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社であるオーケー食品㈱及び大連味思開生物技術有限公司は金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲には含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲は、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算し、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とし、連結子会社であるマルミフーズ㈱及びUMI ウェルネス㈱は金額的には僅少ではありますが、マルミフーズ㈱は財務報告上の1セグメントである「水産物事業」を成す重要な事業拠点であり、UMI ウェルネス㈱は機能食品の通信販売が主たる事業であるため、質的な観点から評価対象としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高・売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。また、財務報告への影響を勘案して重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役社長、山本和広は平成24年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【会社名】	焼津水産化学工業株式会社
【英訳名】	YAIZU SUISANKAGAKU INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 和広
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡県焼津市小川新町5丁目8番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山本和広は、当社の第53期(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

